

平成22年第1回定例会 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成22年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 今西 菊乃 議員
- 16番 大久保洪昭 議員
- 10番 豊坂 敏文 議員
- 1番 久保田恒憲 議員
- 8番 市山 和幸 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 深見 義輝君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鶴瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君 |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
吉岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 病院事業管理監 市山 勝彦君
総務課長 堤 賢治君 財政課長 浦 哲郎君
政策企画課長 山川 修君 管財課長 中永 勝巳君
会計管理者 目良 強君 教育次長 白石 廣信君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり定足数に達しております。これより議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

. .

日程第1 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇願います。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） 皆様、おはようございます。二、三日前に比べると、けさは非常に暖かくなっております。けさこの議場に来ます途中、広大な深江田原でたばこ植えが始まっておりました。今まで雨ばかりで、待ちに待たれていたのでないかと思います。無事に早く移植が終わればよいなと思って見てまいりました。そして、14日に控えております一支国博物館のオープンが、どうぞ天気でありますように願うところでございます。

それでは、通告に従いまして大きくは3点、市長に2点、教育長に1点、質問をさせていただ

きます。春の陽気のように、うららかに質問をいたしますので、温かい御答弁を期待をいたします。

それではまず初めに、障害者支援について2点ほどお尋ねをいたします。

毎年、私たち県下の女性議員は女性議員研修というのがございまして、21年度は長崎こども・女性・障害者支援センターというところを研修をいたしました。そのときに県下の身体障害、知的障害、精神障害の3障害、その数の多さに大変驚きました。当市においても、かなりの方がいらっしゃいますし、また年々増加の傾向がございます。

国も平成18年に新たな障害福祉制度として、障害者とその能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援をするという目的で、障害者自立支援法が制定されました。それを踏まえまして、当市でもすべて障害のある人が安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現に向けまして、10力年の彦岐市障害者福祉計画が策定され、今年度は3期、1期で、第2期目の計画に基づいて支援がなされていると思っております。

障害者支援も、幼児期に当たりましては、こどもセンターを核とした相談、療育サービス、学校に上がれば発達障害等特別支援学級、また虹の原養護学校及び分教室、児童デイサービス、成人になれば日中一時支援、通所授産施設等があり、何とかやっと生活支援サービスを受けられる状況になってきたところではないかと思われます。また、一昔に比べれば、障害者に対し、地域でも少しだけ理解が得られる状況になっているのではないかと思います。

障害者福祉サービスは、3障害それぞれに異なった体質と取り組みがあり、非常に幅が広く、奥深いものがございます。全般ではとても取り組みができませんので、今回は知的障害者支援対策のみで質問をいたします。

先般、養護学校に通われている家族の方からお話がございまして、うちの子も虹の原養護学校の高等科を卒業しても、島内でどうも受け入れてくれるところがないみたいである。通所授産施設の結もあります、現に定員がオーバーで、うちの子が卒業できるころはとても入れそうにない。民間への就職はまずできないが、どうしたものだろうかというようなお話を承りました。

そこで、結さんに尋ねてみますと、まさにそのとおりで、現在定員20名のところ、30名の受け入れをしている。受け入れ許容範囲いっぱいです。しかし、養護学校を卒業する人は年に二、三人はいらっしゃいます。障害のある方も健常な方々と同様、この島で両親のもとで安心して生活をしたいと思っていらっしゃると思います。受け入れる施設が不足していると思っておりますということでした。

重度障害の人は別として、家族も島内での、島内施設での受け入れを希望してありますが、施設がございません。それと、利用者数はふえても、スタッフの数は変わりません。どうしても手のかかる人に目が行き、うちの子は、家族にすればうちの子は本当に十分なサービスが受けられ

ているのか。一人に対するサービスが十分でなくなっているのではないかという不安もあります。また、利用者が25人以上になると、補助率が下がります。その分、収入を増額させねばならないので、非常に申しわけなく思うところもありますと、厳しい状況を話されました。この状況を見て、授産通所施設が本当に不足しているんだなあ、そういう思いがいたしました。

しかしながら、この事業は市の単独でできる事業ではございません。いろいろなものが要求されるわけですが、その対策としては、市で考えていかなければならないのではないかと思うところでございます。そこで、市長は、この件に関してどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

次に、知的障害者グループホームについてのお尋ねをいたします。

壱岐市障害福祉計画の生活状況等に関する調査報告書の中にも書かれておりますが、家族の方々の思いも同じだと思います、同じことではございました。我が子の体が大きくなるとともに親は高齢化し、十分な対応ができなくなってしまう。そういう介護への介護力に対する不安、また親なき後の社会でも、我が子が自立していくことができる場所がない、子供の生活支援への不安。障害者の介護はほとんど親であります。家族以外には、だれにも求められないのが実情です。親なき後は、兄弟が見ればいいじゃないかと言いますが、兄弟にも兄弟の生活がございまして。なかなか受け入れてはいるんですが、その大変さに暴力等があったということも聞いております。

そして、高齢者になって寝たきりになってしまえば、特養あたりでの受け入れも可能かと思いますが、そうなるまでの期間が長うございます。それまでの間、健常者と一緒に同じホームに入って生活するという事は、無理があるのだと思います。そういうふうと思われる方が多いということです。その与えられた現状、与えられた状況に早急に適応ができなくて、非常に手がかかるというところがあるからなのです。周りの人に迷惑がかかるのではないかと親御さんの心配が非常に大きいものがございました。それで、障害者独自のグループホームが必要だと思っております。

それにもっと多かったのが、同様にショートステイ、それをかなりの方が望まれています。この結果では、調査の90%以上の方がショートステイの設立を望んであります。介護はほとんど親がしていらっしゃる。親に急な用事ができたときとか、病気になってしまったとき、また冠婚葬祭で島外に出るのに連れていけないとき、そういうときは頼めるところがないわけです。親戚にお願いして頼んで行くしかないわけです。

しかし、どんなに血縁の近い親戚でも、日ごろから交際があって、人や環境になれ親しんでいなければ預けられないわけですね。身体障害者や高齢者をちょっとお願いと預けるような感覚では預けられないわけです。日ごろから交流があって、その人になれ、その家になれていないと、知的障害者には早急なあつとした適用ができないわけですね。そんな中でグループホームやショートステイも時間をかけてなれさせていかないと入所ができないという、こういう大きな問題

がございます。それでも、やはりその施設を必要とされております。

今議案に障害者宿泊型自立訓練施設建設事業が、通所授産施設結に出ております。しかし、この事業も非常に補助金が少ない中、結さんのほうも、その資金繰りに苦労してありますが、その中でもどうしても必要だということで計画がなされているようでございます。

この施設は、2年間は昼間は授産施設に通い、仕事が終われば宿泊の訓練をするという施設だと思います。しかし、原則として入っていただけるのは2年です。その後、グループホームへの移行が徐々にできていくのが一番よい方法だと思いますが、グループホームの設立については、どのようになっているのか、この2点につき市長にお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。7番、今西菊乃議員の御質問にお答えをいたします。

まず、障害者支援についてでございますが、知的障害者通所授産施設の増設の必要があるが、どのように考えているのかということ、そして知的障害者グループホームの設立を望むという2点でございます。

まず、壱岐市の障害者の現状につきまして申し上げますと、平成21年3月31日現在で身体障害者手帳所持者が1,957名、知的障害者に交付される療育手帳所持者が253人、精神障害者に交付される保健福祉手帳が151人に交付されております。壱岐市内には、居宅介護サービス事業所、社協を中心に5カ所ございます。また、知的障害者通所授産事業所が1カ所、身体障害者通所授産事業所が1カ所、児童デイサービス事業所が1カ所であります。

先ほど議員申されましたように、平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、身体障害、知的障害、精神障害の種別をなくし、障害のある方が必要とするサービスを自身で選択し、利用する体系へと変わりました。今後、施設事業所につきましては、平成24年4月1日までにすべての施設が障害者自立支援法の施設へ移行することとされており、現在、壱岐市内の旧法の2施設につきましては、障害者自立支援法の定める施設への移行に、さまざまな検討をされているところだと思っております。

さて、知的障害者通所授産施設につきましては、障害者自立支援法で定める就労継続支援A型、B型などへ移行を検討されていると聞き及んでおりまして、平成20年4月以降については、知的障害者のみならず、身体、精神の障害をお持ちの方の利用も見込まれる状況であります。近年は、一般の方と同様、雇用・就労機会が減少し、市外の養護学校に進学し、就労訓練を終えた卒業生などが就職できず、壱岐市の親元でさらに就労訓練を続けなければならないような状況にございます。

現在の知的障害者通所授産施設利用者の状況につきましては、苓岐市内での利用者が28名、市外での利用者が1名、合計29名の方が御利用中でございます。また、利用定員を超えて受け入れをしている日もあると聞き及んでおります。現施設に対しての定員増と施設の拡張等を希望するところではありますが、新法施設の移行期間中ということもあり、また新政権による障害者自立支援法の見直しの可能性もあることから、今後、苓岐市内の障害者が必要とする施設を計画的に推進し、安全で安心して生活できる環境づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

2項目でございますけれども、障害者自立支援法に基づくグループホームは、障害者が夜間や休日に共同で生活を行い、宿直者などの援助者から日常生活上の援助を受けて生活する宿泊施設であります。昼間は会社などで一般就労された方などが、夜間の生活サイクルを取得されることにより、将来的には一般住居での生活ができるようになることが期待されます。このことは障害をお持ちの青年や子供さんをお持ちの親世代にとりましても、子供が独立した居住空間で生活が実践できる場として期待も大きく、整備の必要性を強く感じているところであります。苓岐市出身の方で、市外のグループホームを利用しておられる方は現在8名で、就労中の方もおられます。

先ほど議員おっしゃいましたように、現在、民間で障害者宿泊型自立訓練施設の建設計画がなされております。市といたしましても、これに対して積極的に補助していくということで、今回の予算にも計上いたしておるところでございますけれども、議員おっしゃるように、この施設は2年間すると、そこを出なきゃいけないという規制がございます。そうなりますと、ことし建築して2年ですから、3年後にはこのグループホームがその受け入れ先として必要になってくるところでございます。

したがって、3年後の計画に向けて、きのうも質問の中で申し上げましたけれども、今回障害者福祉計画ですけども、その辺との絡みもございますけれども、そういう方向で持っていかなければならないと思っておるところでございます。苓岐市内におきましても、先ほどグループホームのほかにショートステイというお話もありましたけれども、これもあわせて総合的に整備の検討、整備あるいは就労の場、日常、日中活動の場などの確保が必要でございます。長期的、総合的な整備が必要と考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） それでは、通所授産施設についてでございますが、本当に今150%の稼働率で、結さんのほうが稼働、その運営をしてありますが、非常に人数がふえても、補助金がなかなかふえていかない。その中で仕事を自分たちで探してこななければならないということが大変大きな負担というか、大きな努力目標でやっていかなければならないところではない

かと思われます。

しかしながら、親御さんにすれば、親元でいつまでもいつまでも自分の家に置いとくわけにはいかないわけですね。何とか子供が生きていく意欲、働く意欲、自分が必要とされていると感じさせられる、そういう境遇をつくってあげたいというのも、親御さんの必死な思いであります。本当にこれは市の単独ではできないわけですね。こういう授産通所施設を計画するに当たっては、仕事もあってこななければならない、補助金ももらわなければならないということで、非常に厳しいところがあることは十分承知をしております。

そして、政権も変わりまして、また24年度から壱岐市の計画も間もなく第3期目に入りますので、見直されるときに来てると思うんですが、しかし、壱岐市の障害者福祉計画、この中にもちゃんと書いてあるわけですね。そういう人が多くなるので、それをふやして、受け入れる体制を確保しなければならないということも、ちゃんと第2期目にも掲げてあります。だから、今度第3期の計画をなさるわけですから、その中に本当に取り組んでいただきたいと思うんです。本格的に腰を据えて取り組んでいただきたいと思うんですね。

今、虹の原養護学校に通わされている、分校もありますし、本校に行かれています方もございますが、16歳から19歳までの間で30人以上、たしか、の人ではなかったかと思っております。そういう方がどんどん毎年2人から3人、卒業なさるわけです。

しかし、どこでも軽い人は働けばいいじゃないかと言われるかもしれませんが、西日本新聞社に、西日本新聞の2月の最後ぐらいに、障害者雇用に対して先入観が壁にあって、なかなか民間では受け入れができないというような調査結果が出ておりました。特に身体障害者は身体の部分によって仕事がなされる部分もありますが、知的障害者はわずか15%しかできてないわけですね。これは人に対する、人との適用がうまくいかない、コミュニケーションをとることができないということが一番大きな要素になっているわけです。

そうすると、こういう授産施設あたりで何とか受け入れてあげないと、障害者も人として認められて生きていける、そういうものをつくってあげないと、本当にいけないのじゃないかな。それが本当に必要なんじゃないかなという思いがいたします。それで、市長の今後の取り組み方をもう一度、市長がどう思われているかをお聞きいたします。

そして、グループホームにつきましては、本当にあと3年後には出るわけですので、前向きに検討をするということで受けとめて、次の第3期の計画の中にはちゃんとできていくものだと思います。もう一度、通所授産施設について、もう一度だけ市長の思いをお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 通所授産施設については、今150%ということで、定員云々という問

題もございますけれども、その辺については、その現状を今認識しているということで御容赦願いたいと思っておりますし、その次の本来出ておりますグループホーム等々につきましては、今回の障害福祉計画の見直しの中で、言葉ではなくて、具体的なことで上げていかにかいかなと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 何とか前向きに、本当に言葉ではなくて、具体策として、通所授産施設のことも含めまして考えていただきたいと思います。政権も変わりまして、障害者に対する支援のあり方もまた変わってくるかと思えます。障害者就職・生活支援センター事業や就労支援の推進等の予算が、国でも昨年よりも割り増しで計上されるような話も、情報も入っております。国も長妻大臣のもとで前向きに取り組まれようとしていることだと思えます。

市におかれましても、そういう計画に乗りおくれないように、いろんな補助金があるのであれば、どういうものがあるかということをお念に細かく調査をしていただいて、乗れる事業には乗って、第3期の計画をしていただきたいと思っております。

障害者は、自分のせいで障害になったわけではありません。また、産んだ親のせいでもございません。神にいただいた命です。同じように健常者も神にいただいた命です。ただその肉体に異常があるかないか、それだけのことでございます。人以外の動物であるならば、弱肉強食の中で長く生きていられない命でございましょうが、人には人を思いやる心と知恵が与えられております。相互扶助の理念を持って、助け合って生きていくように人はなっているわけでございます。

福祉教育の必要性も今求められている時代です。障害者に対し前向きに取り組んでいただき、一人でも多くの人に支援ができるような、サービスが受けられるような、そういう体制を講じていただくことを期待いたしまして、この質問は終わり、次の質問に移らせていただきます。

次は、イベントの周知をしていただきたいということでございます。

島内では、いろいろな団体や事業所が、大会や発表会やイベントが行われております。最近では、郷ノ浦町の商店街の空き店舗で「ももの会のお雛様」が開催され、多くの方の来場者があり、好評だったと伺っております。今後もこうした町おこしのためのイベントや文化サークルの展示等、またスポーツ大会等が多々あることと思われまます。現在でも何も無い日曜日はいくらいです。

そのような催しが終わってから、何々があったとよと聞くことが多々あります。特に後で地方紙などで知らされることが多くあるように思います。新聞をとってないところは、チラシさえも見ることがありませんので、全く知らないという人も多いわけです。後になって行きたかったねという話をよく聞きます。ホール関係は、その月の広報「いき」にその月とその次、二月分を、

ホール関係はその月、二月分でしたね、載っております。広報「いき」に載せてありますが、そのほかの施設とか、そのほかで行われている大会とかイベントがわかりません。

また、団体やサークルで催しを計画するときも、いつ何がどこで行われているのか問い合わせるところがありません。自分たちが使用しようと思っているホールやグラウンドは、そこを管理しているところに問い合わせればわかりますが、その他の施設で何が催されているのか、何が予定されているのかわからず、同じ日に行事が二つ、三つ重なって行われていることがよくあります。小さな団体でも計画するとき、わかっていれば開催日を変更したのにとという話が聞こえてまいります。

行政のどこかの部分で市民に周知できる体制づくりが必要ではないかと思えます。各部署や団体では大体年間行事が計画されているはずですし、新たな催し物に対しては報告してもらえばよいことです。また、漁協や農協や商工会等は、問い合わせればわかることですので、それくらいのことではできそうなものではないかと思っております。

以前にこういう質問があったような記憶があるんですが、そのときは調整をとというようなことだったと思います。しかし、この企画に対しての調整は必要はないと思うんですね。調整は後で企画するほうがやるかどうかを決めればよいことですから、ただわかっていれば調整できたのということがありますし、わかっていればその大会とかイベントに行けたのにとという思いがあるものですから、そういう、そして市民に周知できる体制をどこかでつくっていただきたいという市民の声が多ございますので、お考えをお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） イベント等々について、市民に周知できる体制をつくってこないかということでございますが、現在では事前に判明している、事前にわかっているイベントにつきましては広報紙、あるいは壱岐市のホームページにおいて掲載して周知しているところでございます。また、本年は博物館開館記念だよりを作成いたしまして各戸に配布いたしております。その中に年間行事等は、わかっている範囲ではすべて掲載をいたしております。その他担当課を經由して放送依頼があった分につきましては、随時防災無線を使用して周知しているところでございます。

周知できる体制をとということでございますけれども、近い将来的には、光ケーブルにより市独自のテレビ局を設置して、ケーブルテレビを通じて周知していくように考えております。きのうの議員の一般質問の中で、壱岐を報道されるようなテレビ、あるいは雑誌等々の番組も周知してくれというようなこともございました。それについても早速市のホームページに掲載するように指示をきのうしたところでございますけれども、この普通の、普通のといいますが、各種団体の

イベントについては非常に難しいところがございます。と申しますのは、何でそこまでせにゃいかんのかとか、これは市が広報すべきじゃないよとかすべきだと、これは個人差がかなりありまして、今例えば防災無線で放送するときでも、うるさいと、ああいうことを何で防災無線で放送せにゃいかんのかといった、そういった苦情があるのも確かでございます。

しかしながら、イベント等々をお知らせして、それに参加をしていただく。そして、そのことが私は壱岐をにぎやかにするといえますか、壱岐を活気づけるということは十分にしております。周知の方法等々につきましては、先ほど申しましたような、いろんなジレンマ等もございますけれども、極力周知できる体制、そして周知できる方法、そして皆さんに不快感を与えない周知の方法、そういったものも研究していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 今でも広報見ても、大体市の部署内のは大体掲載されていると思っております。しかし、一般的に求められるのは、市の部署でないものも求められるわけですね。そして、イベントとは特にここに住んで、島内に住んでる人が楽しい思いをしないと、そして島内のよさをわからないと、外への発信はしないわけです。自分たちが楽しいから、住みやすいから、いい島なんですよという発信を外に向けてするには、本当に島民が楽しい思いをしないとできないと思っております。

できるだけ各種団体等の取り組みについては、いろんな御意見もあるかと思いますが、一応各団体、農協さんとか漁協、商工観光あたりには、商工会あたりには打診はしていただきたいと思うんですね。こういうのを市の計画としてホームページとか、こういうものに載せますけど、どうですかという打診はしていただきたいと思うのですが。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は、行政がそういう注文はとるべきでないと思います。そういう団体の方は意思を持って、こういう目的を持ってイベント、あるいは行事計画をされます。それはぜひ行政を利用していただくということを、それは行政が例えば農協などに、例えば載せてほしいとはありませんかとか、それはむしろそうでないと思いますね。農協がこれだけは農協の便りだけでは足らんと、行政にもお願いするという態度というか、そういう姿勢で臨んでいただきたいと思います。それこそもし私たちが農協と漁協と注文をとりますと、なしてうちには来なかったのかとか言われるわけです。これは逃げではございません。ただ議員がおっしゃるように、行政はそういう広報についてはお手伝いしますよということは、何らかの形で皆さんにお知らせをしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） そういう形で、各団体からこれはお願い、広報にお願いしますというような要請があれば載せれるということですね。それだけの自分たちの自助努力はしてほしいということですね。そして、市長がさっきおっしゃいましたように、こういう打診というか、その通達だけはしていただければ、それはその団体で自助努力をしていただくよう、またお話しをいたしたいと思います。

それでは次に、教育長に質問いたします。社会教育と生涯学習のあり方についてお尋ねをいたします。

明治時代、社会教育の仕組みの原点はしつけだと聞いております。家庭でのしつけ、地域でのしつけがはっきり区別されておりましたが、敗戦によって大きく変わっております。廃虚と混乱の中で、官民一体の郷土復興に取り組んだ公民館運動、新生活運動、まちづくり等を通して多くの社会教育団体が活動してきました。部落公民館、婦人会、老人会、青年団、PTA等が代表的な団体です。その中で子供から老人まで地域ぐるみで人づくり、物づくり、まちづくりの活動をし、地域の輪ができ、社会性を身につけることができました。それが大体昭和時代です。

しかしながら、工業化が進み、経済成長とともに職住分離が進み、ライフスタイルの違いにより、地域関連が希薄化いたしました。また、定年後の高齢者の生きがい追求が課題となり、だれでもいつでもどこでも学習ができる生涯学習が導入されました。これはたしか昭和の終わりごろだったと思います。公民館講座や趣味の講座、講演等を至るところで開催されました。私もよく参加をさせてもらいました。

しかし、これは個人の自分磨き、生きがい追求であって、協調性や社会性が余り必要とされません。参加者は高齢者が多く、同じ顔ぶれが多く、地域づくりとはかけ離れていると思われます。今、若い人たちは協調性とか社会性を余り求めず、個人を生かせることを望みますが、高齢者はどうしても昭和時代の旧体制の社会教育を望まれます。

しかしながら、吉岐の現状を見ますと、自治公民館の中でそれぞれの団体が団体をつくって活動できるだけの人がいなくなってきております。特にPTAとか婦人会とか青年会とか若い世代が減少し、数名では活動に支障を来すようなところがふえてきております。限界集落に近い公民館がふえているということでございます。その中で旧体制の自治公民館を主体とした社会教育は、無理なところがあるのではないかと思います。

今後の社会教育は、社会教育の一環として推進されてまいりました、生涯学習を主として条例公民館、公的公民館を中心として、このまま推進していかれるだけなのか。またそうであれば、高齢者の方が望まれている世代間交流や地域の輪づくりをどのように取り組んでいかれるのかを

教育長にお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員にお答えをいたします。

基本的には、公的公民館を主とした生涯学習を展開していきたいと思っております。現在、公的公民館、地区公民館では各種の教室や高齢者大学、学級、サークル等を開催をいたしております。しかし、議員もお話になりましたように、年齢層等々ございまして、住民ニーズに必ずしもすべてにこたえられているとは思っておりませんけれども、現在の公的公民館を有効に活用いたしました生涯学習の推進をしていきたいと思っております。

また同時に、社会教育団体の組織の強化、これが議員も御指摘になりました婦人会、PTA、青年団の現状が一番危機であるという認識をいたしております。社会教育を推進する中で最も重要な三つの団体でございます。そのことはこの1年度、社会教育委員会での大きな話題にさせていただきたいと思っております。

そして、自治公民館の組織が希薄化しているということは、議員がお話になりましたように人口減、価値観の多様化等々が非常に複雑に絡まっておる結果であると思っております。また、自治公民館では道路の環境整備、納税推進、ごみのリサイクル、スポーツ・レクリエーション等、地域に密着した活動と取り組みがなされておるのも現実でございます。

壱岐市の現状を考える場合に、各自治公民館活動をもとにした婦人会等の活動も展開されているという実態がございます。しかし、自治公民館は、地域の中での身近なあらゆる事業が公民館員やその御家族の創意により、自由に取り入れてすることができるという大切な点もあるかと思っております。自治公民館からの相談等がありましたら、壱岐市教育委員会では対応をすべていたすようにいたしておりますし、このことは今後も続けていきたいと思っております。

世代間交流につきましては、児童生徒と老人クラブの諸先輩方との交流事業は、議員御存じのようになされております。しかし、社会情勢や経済状況が非常に厳しい状況のもとでのあらゆる行事でございますので、いろいろと問題が横たわっておるものだと思います。今後も各社会教育団体の要求を、いかに市の教育委員会として実現していくかという瀬戸際にかかっております。このことは市の教育委員会だけで考えますと、どうしても行政主導ということになって、市民の皆様への不満が蓄積していくと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、社会教育委員会の存在が非常に大きな時期に来ておると思っております。今までは社会教育委員会の会の持ち方を私は反省をいたしております。と申し上げますのは、どうしても市教育委員会の各種事業の経過報告で終わっておったのではないかと思います。この会の運営を打開するために、今年度は各委員の皆様方に委員会の開催日を文書で通

知をいたしておりますけれども、その通知文と一緒に、その会で使う資料を必ず同封をしてお届けをしたいと思っております。それで、会当日までに我々が作りました資料を熟読玩味していただきまして、その文書に対する御意見を会当日に活発に発言をしていただきまして、教育委員会の行くべき姿、ここが間違ってるというようなことを具体的に御指示をいただきまして、それを具現化していきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 社会教育委員会の中で今後の見直しをやる、見直しを取り組んで、各社会教育団体のあり方について研究をするというような答弁なのかなとも思います。本当に時代が変わりまして、前は、以前は地域というのが自治公民館を主体とした地域というような中で活動してたと思うんですが、今は、今からはこれだけ人口減少して、限界集落に近いところが多くなりますと、その地域というものを各地区、地区単位ということで広範囲にして考えていかなければならない状況に来ているのではないかなと私は感じております。

1回、行政区の案が上がりまして、取り下げになりましたが、本来であるならば、ああいった行政区をちゃんと確立をして、その中で各社会教育団体がどう活動していったらいい、公民館というものをどう運営していくのかということをお話し合われて活動されるのが、一番これから進むべき道ではないかと思っております。

今、郷ノ浦は6つの公民館があって、公民館長さんがいらっしゃいまして、大体それに近い活動ができていると思うんですが、ほかの勝本と芦辺、石田は公民館の館長さんは、次長さんが兼任をなされていると思うわけですね。それで、本当に地区の公民館活動、地区を主とした公民館活動というのが、なかなか今できにくい状態にあるのではないかと思います。今後、行政区もまた検討をなされると思います。そんな中で公民館も地区の公民館というものをつくりあげて、地区の公民館長をつくるべきだと思います。その中で各教育団体を通して公民館活動がどうなされていくのかを検討し、活動していくような体制をつくったほうがいいのではないかと思います。その各地区の公民館長とか、その他のあり方について教育長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 今西菊乃議員にお答えをいたします。

それがすべての基本だと思っております。ただ、13地区公民館に、例えばですよ。社会教育主事を配置すれば、非常に状況的には変わってくると思います。ですけれども、これにはいろいろの条件がございまして、今すぐ、どうこうっていう実現にはちょっと遠いのではないかと思います。

ております。私がこういう発言するのはよくないと思いますけれども、実情を正直に申し上げたいと思います。

それと、各触の公民館、町の公民館の活動がすべての基本であるという考えは、私は変わらず持っております。そこに、いわゆる地区公民館をいかに絡ませるかということになるかと思えますけれども、いろいろの条件ございまして、今西議員さんの御指導等々いただきまして、今後、練り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 私もですね、もう何度もですね、一番最初、議員になりまして、最初に社会教育の質問いたしまして、それから公民館、そして限界集落と、もうこれで四、五回質問いたします。何とか前向きに取り組みたいという、いつも教育長のお言葉あるんですが、なかなか前に進んでまいりません。しかしですね、もう早々ですね、確かに触の公民館も大事です。でも、そこでも婦人会員もいない、PTAもいない、そういう状況になった中で、今さら何と云うとですかと本当は言いたいわけですね。だから、本当に大きい見直しが必要な時期なんです。いろいろな問題があることはわかっております。いろいろな問題を乗り越えていかないと改革はできないわけですから、そのところはですね、もうちょっと真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

行政区もまだはっきり上がってまいりませんので非常に難しいところもある、今、答えられないところもあるのかとは思いますが、そこも兼ねてですね、もう少し前向きにですね、原の辻の一支国博物館もできたことですから、教育長、もう少しは教育に対してですね、学校教育もそうですが、社会教育に対して、もうちょっと前向きに任期中に取り組んでいただけませんか。御答弁お願いします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 社会教育は私の教育委員会生活の基本でございます。社会教育の大切さっていうのは痛切に感じております。私は壱岐が大好きです。壱岐の浮沈はいわゆる社会教育にかかっておるという覚悟も持っております。そして一番大切なのは、世の中は女性が動かしておるといことも私の座右の銘でございます。ですから、あらゆる機会でも女性の声をお聞きいたしまして、その中から酌み取るべきものは酌み取っていきたく思っております。言葉が少なく、議員に御心配をかけましたけれども、社会教育に対する情熱は変わっておりませんので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 教育長の思いは十分わかっているつもりでございます。言葉とか思いは十分わかっております。どうぞ、行動に変えていただきますことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を11時とします。

午前10時52分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番、大久保洪昭議員の登壇をお願いします。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 登壇〕

議員（16番 大久保洪昭君） 皆さん、おはようございます。今回は水産関係で3点通告をしておりますが、後継者に重点を置いておりますので、質問入ります前に、きのう議会が終了して、車の中で偶然に漁業の担い手についてラジオで放送をされておりましたので、この件を述べさせていただきます。質問に入ります。

福島県小名浜港、ご存じだと思います。全国でも有数の漁業基地ですが、ピーク時は200隻もいた漁船が、今では20隻程度に減少して漁協が解散をしたと放送されておりました。非常にさびしいことでございます。やはり、後継者がいないということで、こういうことになったということでございます。

それではまず、1点目の壱岐市水産振興基本計画の検証についてお尋ねをします。

ご存じのように、国の水産基本法が平成13年に施行されております。県も国の水産政策の動きに対応するために、同13年に水産基本計画が策定されております。壱岐市においては平成18年に、この基本計画の策定に当たり、漁業者並びに一般も含めたアンケート調査が実施されております。そして19年に水産業振興基本計画が策定をされておりますが、いずれも10年間を一応の目標年として策定されております。中間年である5年を経過した時点で計画の検証、評価、あるいは見直し等も行われておるようですが、県においては来年23年が計画の後期5年が経過することから、次年度に向けての基本計画策定準備が現在進められております。私は中身としては大して変わることはないだろうという気はしております。現在、壱岐市が水産振興基本計

画の中で取り組んできた事業、そして今、取り組んでいる事業、例えば、21世紀漁業担い手確保、イルカ被害対策、いそ焼け、藻場対策等々も、本22年が一応県の事業期間となっているようですが、そこで、苓岐市の水産業振興基本計画も来年23年が前期5年の中間年となりますが、県の次年度からの振興計画のメニュー次第では、苓岐市の基本計画も若干の見直しということも考えられます。また、そうでなくても、後期5年に向けて、問題点はないか、改善すべき点はないか、検証する必要があると思いますが、市長、この点について御見解をお聞きしたいと思います。

次に、2点目の漁業後継者対策について。

議長（牧永 護君） 大久保議員。1点ずつ行きましょうか。

議員（16番 大久保洪昭君） 漁業関係で、みんな、いいですか。

議長（牧永 護君） いいですか。1項目ずつ。一緒にやりますか。

議員（16番 大久保洪昭君） 全部、漁業関係ですから、いいですか。

議長（牧永 護君） はい。

議員（16番 大久保洪昭君） 次に、2点目の漁業後継者対策についてお尋ねをします。

今、全国的に漁業は従事者の高齢化、加えて、後継者不足。そして、その確保がままならぬ状況にあることは市長もご存じのとおりであります。そうした中で、現在はもちろん将来に向けても漁業の振興につながるのとは何かと考えますが、やはり、後継者の確保であり、その育成が最も重要であると思います。現在、苓岐市は県の補助事業を活用し、担い手確保事業に取り組んでおりますが、それにもう一步踏み込んだ、苓岐市独自の後継者対策を考えてみる必要もあるのではないかと思います。この後継者対策、この後継者問題は、漁業に限らず農業においても同様ではありますが、私は後継者なくして、漁業の活性、将来はあり得ないと。そして苓岐市の漁業、そして漁協の存続にもかかわる問題でもあると、そういうふうに思っております。

そこで、国・県の水産白書あるいは水産振興基本計画を見ますと、多種多様な水産振興策が出されております。長崎県だけで見ても細かく72事業ほどがありますが、その中で漁業の担い手確保、後継者対策については、その中身に顔けない。そして緊張感が非常に乏しい。そう感じております。当然、市も他の地域も国・県との整合性を図りながら事業を進めていくわけですが、他の地域の水産振興の取り組みを見ますと、それぞれに漁業の形態も違い、その地域に合った事業が行われておりますが、やはり、どの地域においても漁業従事者の高齢化、後継者不足を深刻な問題としてとらえてあります。ここで、長崎県漁港漁場協会、機関誌を発行をしている水産関係の「水産開発長崎」という冊子の中に、小値賀町、御存じだと思います。漁業の盛んな島ですが、私も以前ここには漁に行ったことがございます。ここの産業振興課長さんが小さな島の漁業再生への取り組みを投稿されておりましたので、最後のほうを一部抜粋して紹介してみたいと思いま

す。

「私たち小値賀町は、現在後継者が激減し、60歳以上の漁業従事者が59%を占めて、このままでは10年後には半分近くがリタイアとなって、将来は漁業をする人が島からいなくなるという可能性さえはらんでいます」と、「何とか1人でも多く後継者が育たないかと念願しているところです。そして、少しでも支援ができるように行政も頑張らなければならないと感じています」と、言われております。「そして、今、考えられる有効な政策を施策を国と地方が積極的に取り組まないと、特に小さな島や漁業形態は近い将来壊滅的な状況に陥るような気がしてなりません。漁業が島の経済を大きく左右しますので我々も腰を据えた対策をとる必要があると感じています」と、結ばれております。

そして昨年、JF代表者集会、有識者会議の検討会でまとめられた政策提言の中でも、漁業就業の高齢化、漁業の担い手対策が取り上げられております。ちなみに、21年度壱岐市5漁協の正組合員60歳以上の漁業者を見ますと、勝本漁港が46.22%、郷ノ浦が42.14%、箱崎65.19%、東部39.39%、石田漁港が56.4%と、非常に高い数字が出ております。5漁協の正組合員数は現在1,324人、この中で60歳以上が何と628人おいでになります。この数字の漁業者が10年、20年後、これを考えますと、市長、これは言わずともおわかりと思います。

そこで、前段でも述べましたが、市の水産業基本計画を十分検証していただいて、この後継者問題を最重要課題として、市独自の後継者対策、支援等についても考えていただきたいと思いますが。

とりあえず2点、市長の答弁をいただきます。

3点目は同じ漁業関係ですけど、いいですね、この答弁いただいてから。

議長（牧永 護君） 大久保議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 16番、大久保洪昭議員の御質問にお答えいたします。

水産振興基本計画の検証についてということで、壱岐市水産産業振興基本計画は見直しはどうかということでございます。その前に、ただいま議員がおっしゃった漁協の解散であるとか、あるいは報道されておりますヤリイカの産卵が非常に少ないとか、漁業を取り巻く厳しい現状を認識しておるところでございます。

長崎県では平成12年度に、新世紀にふさわしい長崎県水産業のあり方や、今後10年間におきます水産分野での具体的施策の展開方向等を示した「長崎県水産業振興基本計画」を策定され、関係各機関と協調、連携して、その実現に向け、対処されているところでございます。その時期計画が策定されているところであります。壱岐市としましても、壱岐市の誕生を契機といたし

まして、壱岐市の水産業が抱えるさまざまな課題に的確に対処することができるよう、将来の水産施設の長期的なビジョンを明確にして、総合的かつ計画的で質の高い水産施策を推進して、壱岐市の水産業の振興と漁業地域の活性化を図るため、平成18年度に「壱岐市水産業振興基本計画」を策定いたしました。この計画は平成19年度から28年度までの10カ年計画であり、平成28年度における目標値を設定して、これらを目標に壱岐市の水産振興を図ってまいります。ただし、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、中間年度に当たる平成23年度及び必要に応じて計画の見直しを行うと明記をされているところでございます。したがって、県の基本計画の策定の関連もでございますので、現段階におきます「壱岐市水産業振興基本計画」は平成23年度、その見直しを予定しているところでございます。

次に、後継者対策ということでございます。議員御指摘のとおり、漁業振興の最も重要なことは、漁業後継者の確保を図ることが最も重要であると申しても過言ではないと思っております。そこで壱岐市といたしましても、水産業の担い手の減少や漁業就業者の高齢化、そして持続的漁業生産と漁村の活性、活力化を維持するため、漁業への新規参入者や漁家の後継者の確保を積極的に推進し、将来につなぐ漁業担い手の育成強化を図る必要があります。このため、これまで県の施策にのっとり新規就業者の確保の一環といたしまして、漁業研修事業に伴う助成や研修期間中の生活支援、あるいは独立時における一時的な負担を軽減するための制度として、漁船リース事業に積極的に取り組んでまいりました。特に、漁船リース事業に関しましては、平成17年度にこの事業がスタートいたしましたが、本年度までに13隻を取得いたしまして、県下でも群を抜く水準であり、漁業生活生産活動に大いに寄与しているところでございます。また、平成21年度におきましては、このほかに国の経済対策によりまして、漁船の共同利用、2人以上の利用、共同ということでございますけれども、新船の取得も1隻実施をいたしております。郷ノ浦町におきまして、7.3トンで、事業費3,000万円という共同利用による新船の取得が実現いたしております。

漁業後継者対策に関しましては、国・県ではIターン者等も優遇される施策がとられておりますけれども、私はこのような方々に対する対策も必要であると認識はしておりますものの、まずは地元の、しかも常に親の背中を見ながら育った漁業後継者に対する支援が一番生きた補助金ではなかろうかと考えるところでございます。限られました財源の中ではありますけれども、漁業後継者育成のため対策を講じていきたいと考えておりまして、現在担当課に財源等の関係もあり、検討を指示しております。今年度中、平成22年度中に提示をいたしまして、平成23年度から、この後継者対策も実施する予定といたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 市長、私も、今取り組まれている漁船リース事業、これが後継者確保には大いに期待ができる対策だと思っております。でも、この事業は一応今年度が県の事業期間となっております。県が次年度に向けて、今そういう作業を進めているところですが、今後、県のメニュー次第ではどうなるか、これはまたわかりません。それ以外の国・県の対策は、余り私は期待が持てないと思います。現在、県の補助事業で取り組まれている事業の中で、新規就業者事業を見てもおわかりと思います。Ｉターンにおいては99%と言っても過言ではないと思います。就業を断念されております。そして、漁業就業研修事業、市長、申されんかった研修事業、これが研修期間が6カ月なんです。180日なんです。最大で。これもＩターンのほとんどの人が就業を断念されて、わずか、この研修も13日間の研修で脱落された人もおいでになります。私は、これは当然だと思えます。わずか6カ月の研修で漁業ができるわけがないんです。なれないんです、これは。国・県当たりのこういう施策は、私は後継者とか、そういう問題じゃなくて、これは雇用対策なんです。6カ月、これは船酔いをとめるのが精いっぱいです。ここに農水省が、これですけどね、これ。これは農水省が漁業の担い手確保育成に関する全国漁業者モニター、消費者モニターのアンケート調査がまとめられております。調査範囲は、北は北海道、日本海海域、太平洋海域から、南は沖縄、東シナ海域、ちなみに、壱岐、対馬は東シナ海域に入ります。この調査は沿岸漁業、そして沖合、そして養殖業も含めた調査が行われております。その中で、漁業を始めた理由の設問の中で、親族の跡を継いだと答えた人が86%、後継者の有無については決まっていないが70.5%、消費者への質問で、漁業に就業してみたいかという質問では、漁業者として働いてみたいとは思わないというのが81.5%もあります。できないんです。そして漁業の担い手として、ふさわしい人、期待する人では、漁業者の子供、親族と答えた人が消費者も漁業者も含めて82%もあります。ですから、Ｉターン　Ｕターンでも漁家族の子供はできます。Ｉターンあたりはできないんですよ。私の親父もよく言っておりました。私が漁を始めたころです。なりやすくして、なれないのが漁師だと。よく、これは親が言っておりました。こうした調査結果を見ても、今後の後継者対策を漁家の指定に重点を置いた取り組みをするのが後継者確保には十分期待が持てます。ぜひ、市独自の対策を考えていただきたいと思えます。

再度、質問の答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申し上げましたように、議員おっしゃるように、やはり、漁業の後継者としては親の背中を見て育った子弟だと考えております。そういった意味で、先ほど申し上げますように、22年度中にその内容を提示いたしまして、23年度実施に向けて鋭意努力を

したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 市長、これは通告をしてないんです。通告をしておりませんが、一、二、お聞きしたいと思います。

昨年ですかね、市長は海砂検討委員会、委員として出席されております。私は、水産県であるにもかかわらず、海砂採取で漁場を壊し、その荒廃をもたらしている、そういった漁場の様子を見て、テレビ等を見て、早い時期にあの放映されておりましたけど、漁業をやろうかという気持ちなくなるんですね。なくなると思います。ここにも、これ最近、経済産業省からとった砂の資料です。海砂採取の資料です。平成19年度現在での海砂採取をしている資料ですけど、北海道含めて全国で14県だけが海砂採取をしております。瀬戸内海方面はもう早い時期から、もう海砂採取はやめております。その中で長崎県は2番目に多い。2番目に多い量の砂を採取しております。こうしたことも、ああいったテレビ、漁場の荒廃を見た人たちがですね、漁師になるのか、後継者になるのか、そういう気持ちはもう全く出てこないと思います。こうして漁場の荒廃が、砂によって荒廃を招いているわけです。これは後継者が育たない要因の一つだと言っても私は過言でないと思います。どう思われますか、市長。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員おっしゃるように、昨年、私は長崎県の海砂採取の検討委員会の7名のうちの1人として参加いたしました。議会でも御報告申し上げましたように、私と7名のうちの長崎大学の水産学部教授の2人が反対でございまして、2対5でございまして、これは取るというふうになったわけでございますけど、取るというか、量も余り減らされないで決まってしまうということなんでございますが、報道によりますと、佐賀県の漁業協同組合の方々も長崎県に対して、その海砂採取やめるようにという陳情がなされたという報道もっております。やはり、先ほど申しますように、ゆうべだったか、けさだったか、ちょっと記憶がないんですが、何年も海を潜って、今の時期はイカの産卵がある。ヤリイカの産卵がある。以前はもう1メートルも潜れば産卵があった。今は、あの報道では80分間も潜って、しかも深いところに潜って、やっと1つがいの、1つがいの産卵しか見れなかったという報道がございました。そういった中で、おっしゃるように、これがもし、海砂採取との因果関係というのがなかなか証明がなされておらんようでございますけれども、そういう漁場の荒れたのを見ると、私は今から後継者になるかという人の気力がなえるということは間違いのないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） やはり、この海砂、これによる漁場の荒廃、生物が寄りつかない。これは瀬戸内海の香川県、岡山、あの辺は砂取った後の調査を行っております。全く生態系が戻ってないということです。砂を一番掘ってるのは福岡県なんです。次に長崎県、佐賀県、鹿児島、九州がもうすべて占めてるんです。特に、壱岐水道、壱岐水道、福岡、佐賀、長崎県、掘ったら、漁場はもうなくなってしまいうわけですよ。長崎県はこれまで壱岐周辺海域の砂の代金が数十億円も入っておりますね。もう長年にわたり、掘った金が。これからも入ると思います。先ほど、市長も今財源等についても検討していると言われましたけど、どうですか、市長。壱岐独自の後継者対策事業、これに対して補助を要求しても、私はおかしくないと思います。どうですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今のは県に対してという意味でしょうか。補助を要求して……。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 壱岐独自の漁業者、独自の後継者対策をやるから、国に対して補助をしてくださいよと。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 事業者にですか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（16番 大久保洪昭君） いや、市のほうに。そいで、市が独自のそういう資金でやればいいんじゃないですか。（発言する者あり）

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ご存じのように、県にも入っておりますし、市にも入っておるわけですね。その辺、県に要求すれば、市もあるじゃないかという言い方をされるかもしれませんがけれども、県が許可をしているという状況にあれば、要望する正当な理由にはなるのかなと思いますけれども、それについては、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。ただ、そういったものを漁業の原資としてすると、漁業者対策、後継者対策のみならず、漁業関係の対策の原資とするということについては、私はあってしかるべきだと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 先ほどはとも、市のほうじゃなくて、県のほうに要求ですね。

この財源、財源なんか、今言われるように、市のほうの漁業振興基金、これは今年度3,000万円ぐらいの取り崩しですかね。予算出ておりましたけど。それで1億600万円ぐらいはまだ今あるわけですね。これが毎年2,000万円は砂の代金が入って来るわけですね。こういうのを財源として使われるのは、私は大変いいと思います。ですが、それ以上に、70%か60%、これだけの壱岐周辺の砂を取ってるわけですからね。ですから、今10%ですかね。県に入る金の10%がまた市に入るということですね。10%、15%、20%ぐらいに要求してもいいんじゃないかと思っております。考えてみておいてください。これは。

それでは、最後の3点目の質問。これも漁業関係で認定漁業者制度という制度についてお尋ねをします。

この件については、2年前、市長がマニフェストを進める中で、壱岐独自の認定漁業者制度を設けると述べておいでになります。私もこの件で質問をしておりますが、市長は、その時点では具体的に内容は持っていないが、漁業関係者の方々と相談をしながら煮詰めていくと答弁をされております。また、さきの議会12月ですね。ここでも町田正一議員もこの件で質問をされておりますが、中身については現在検討中ということで明確な答弁はなかったと思います。認定制度を設けると言われてから、間もなく2年が過ぎようとしております。市長の任期も言われるように折り返しの3年目となりますので、その内容はもう出していきたい時期に来ております。

先日、議員控室に、この制度の具体的要件等については これは町田正一議員の質問に対する答弁内容ですね。最終の詰めを行っているという報告書が出されておりました。そこで再度、制度創設をいつごろと考えられているのか。そして、市内の漁家族の指定、先ほど後継者でも言いましたけど、この漁家族の指定、この人たちをもう新規就業者と特例として認めてはどうかと思っておりますが、この件では以上2点、市長の答弁をいただきます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 大久保議員の認定漁業者制度についてお答えを申し上げます。

認定漁業者制度の創設に関しましては、私のマニフェストに掲げていたものでございます。御承知のように、農業におきます認定農業者は農業経営基盤強化促進法に基づき制度化されておりますが、残念ながら、漁業におきます認定漁業者制度は農業のように法制化されたものではありません。そこで、この制度の創設に当たりましては、ある一定水準の漁業者を選定して、さらに漁業生産の増産、あるいは経営の改善を図るための支援をいたす制度を想定しておるものであります。したがって、そこに、当然新たな財源が必要となってくるわけでありまして、この財源の確保を図ることが最も厳しい状況でございます。現在、担当課に先ほどの原資も含めて検討されて最後の調整をいたしておるところでございます。

認定基準及び認定者に対する支援内容等もほぼ最終段階に来ておりまして、今後、漁業長会等に諮り、本年度後半には公表できるものと思って考えております。これに基づきまして、最初の認定者を平成22年度中、本年度中に認定をいたしまして、平成23年度から適用をする考えでございます。

次に、漁家の指定及び新規就業者もいずれ認定業者となっていただけよう望むところですが、例えば、一般の認定者に対しては、認定前3年間の水揚げ高等の制限を設ける予定である関係上、現段階では指定に限っての特別枠は設けずにいきたいと考えております。

なお、この後継者指定につきましては、先ほど申し上げました、漁業後継者対策のほうで支援を図っていききたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 市長、この漁業者に対して、認定制度ちゅうのはなかなか難しいんですよ。ですから、国も県もまだ取り組まんとですよ。でも、市長が独自の認定制度を取り入れるということです。これは、私はもう画期的なことだという感じはしてありました。JF代表者会議、その提言の中にも、漁業と農業は一緒のものであると。そういう中で認定制度というのはなかなか難しい面もあるから、ほかの方法で支援等を示す必要があると。これは提言もされております。この認定漁業制度を制定をすれば、漁協長会、こうしたところへの説明協議、これが必要になりますね。そして条例化となりますが、内容等ですね、今議会中、所管委員会に案として、資料の提出をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 事務の進捗状況について、担当理事に、まだ聞いてませんけども。（笑声）出せるか出せないか、ちょっと答えさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの質問でございます。

現在、私も協議を重ねまして、素案というものはできております。これをまず、市長が答弁しましたように、漁協長会に諮って、その後、お示しをしたいというふうに考えておりますが、そういうことでよろしくお願いたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（１６番 大久保洪昭君） 素案を出しているということです。漁協長会に示して、そして出してみたいということですが、これを条例化して決めるのは議会なんです。やはり委員会としてでもですね、全体じゃなくてですね、重要な部分、一部でも結構なんですよ。やはり、研究しておく必要があると思いますね。どうですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） やはり、こういうまだ前例のない制度を創設しようとしております。やはり、漁業関係の代表者であります組合長等々の意見を十分に聞いて、そして、この３月定例会には出せないとしたしましても、６月前にそういう機会があればお示しをしたいと思っております。そういうことで御了解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（１６番 大久保洪昭君） ２３年度から、この事業を開始したいと先ほど言われましたね。では、次の６月議会。６月議会にはこの案を提出、資料を提出いただけますか。そこを聞いて質問を終わります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ６月議会には必ず提出できるように努力いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（１６番 大久保洪昭君） 以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、大久保洪昭議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩いたします。再開を１３時とします。

午前11時40分休憩

.....
午後 1 時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、１０番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（１０番 豊坂 敏文君） それでは、一般質問もあと３名になりましたから、だんだん早

くなると思いますから。

国のほうでは現在、仕分け作業が昨年から開始をされております。吉崎市では政策評価と、それから無駄遣いストップ本部が執行されておりますが、このような中に市長は、平成22年度は就任3年目となり、多くの課題と問題の方向性を見出すために、勝負の年とあわせて、今年はとら年のために、何でもトライをしていくという精神であると思います。その意気込みを痛感しておりますから、今年3月中旬には、吉崎市総合基本計画も決定すると施政方針にありましたが、平成23年度も期待をいたしておきます。

では、通告に従いまして、政策評価について質問を行います。

平成22年度当初予算と振興計画との整合性、第1次産業の各種団体に対する組織活動補助金が全廃、全削されております。助成額の一律見直しとしたことで処理されておりますが、昨日、2番議員の呼子議員からも質問があっていたことですが、平成16年合併当時、補助金検討委員会へ諮問され、その後、部内の政策評価委員会によって1次、2次評価されております。これは年次的にされておりますが、成果、効果というか、補助金の投資効果、別名会計検査院が指摘している費用対効果について、振興計画には組織の育成と経営支援に努めるとしているが、執行予算には計上をされておられません。

昨日、限られた予算の中で執行だから半永久的には無理という、その中で自立をさせるべきと答弁もありましたが、私はこのソフトに対する事業について、組織育成のためにはケースバイケースと思います。組織は年々対象者も変わりますし、組織の育成には応分の補助が責務と思います。廃止の原因については、現在、評価の中では繰越金が多いということもありました。私は、全体総予算の1割の、あるいは1割5分の繰り越しは妥当という考え方を持っております。その中でも1割もないのに、繰越金が多いからこれを廃止する、そういう要因もあるように思います。

それから、自立をすべきというのは、各団体、組織については、市が振興する、あるいはその組織が振興するためには、市の助成は自立じゃなくて支援するべきだというふうに、その奨励金は必要だということを感じております。この団体の特に1次産業に対する組織の補助金が全削をされておりますので、その点についてお伺いをしたいと思います。

次に、市長の附属機関等の諮問委員会が、昨日も話があってりましたが、余りにも多過ぎる。また趣旨が類似されるものは統合するべきであるというふうにも考えておりますが、54機関の中には、法制化による機関と、それから単独の機関があります。これについては統合されるものは早急に統合したほうがいいと思いますが、余りにも多過ぎるという懸念をいたしておりますので、その点について市長の考え方をお願いします。

それから、補助金について一律カットということも、先ほど言いましたが、市長、各諮問機関から答申も、補助金検討委員会からの、あるいはほかの審議会からの答申もありますが、尊重す

べき点もあると思いますが、答申は案というたたき台の中で答申がなされておりますから、市長の信念のあるところでめり張りをつけて、その答申の行動については、執行については考えていただきたいというふうに考えております。

以上、政策評価について市長の考え方をお聞きします。

議長（牧永 護君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 10番、豊坂議員の御質問にお答えをいたします。

政策評価についての御質問でございます。まず最初に、ソフト事業の予算、失礼しました、振興政策に対するソフト事業の削減、または全廃、全削はなぜかということでございます。地方自治体には自己決定と自己責任、いわゆる自主性と自立性が強く求められております。また、少子高齢化、情報化、国際化の進展や環境問題等、市政を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。みずからの責任と判断で地域運営に取り組む経営体としての体制の確立が求められております。

このような中で限られた行政資源、人、物、金を市民のニーズに合わせて振興策としてめり張りをつけながら、どのように最適に配分していくかが今後の市政運営上、欠くことのできない重要な視点となっておりますことは、議員御指摘のとおりでございます。

議員御質問のソフト事業、特に各種団体への補助金につきましては、平成17年度に補助金等検討委員会により御提言をいただいております。その中で算出根拠は不明確なもの、同種団体へ一律の定額補助を行っているもの、自己負担の割合が少ない、繰越金が多額であるなどの問題点が上げられております。また、本来各種団体の補助金は、団体の自主自立を側面から支援するためのものであり、今後は活動内容等を十分に検証し、真に必要なとする経費の補助とすべきであるとの御意見をいただいております。

副市長を本部長といたします政策評価推進本部におきましては、その補助金検討委員会の提言を真摯に受けとめ、設立からある程度の期間が経過し、自立したものにつきましては、運営費補助金の削減、廃止など見直しに努めているところでございます。17年度に補助金等検討委員会の諮問、答申をいただきまして、18年度から年次的に一部減額をしてきたものが20年度、あるいは21年度においてゼロになったということで、今全廃ということで見直しをしてきたということで、今なぜ全廃したかという御指摘になっておるわけでございます。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、振興策としてのめり張りは必要でございます。各種団体が行う活動、事業に対する支援につきまして、関係機関とも連携いたしまして、真に必要なものについては、今後支援を行ってまいり所存でございます。

2点目の附属機関等が多過ぎる。趣旨が類似されるものに統合される機関の検討をすべきだと

ということですが、現在、附属機関設置条例で設置している附属機関については、今回御提案いたしております条例改正分を加味いたしまして、市長部局が54機関、教育委員会の附属機関が8機関、合計62機関となります。この62の附属機関につきましては、市または教育委員会が任意に設置したものでございまして、法律によるものではございません。

御参考までに法律によるものを申し上げますと、選挙管理委員会や農業委員会、監査委員事務局など含めまして、12の機関が法律による機関でございます。この任意の62の附属機関につきましては、それぞれの目的に沿って、これまで協議等をいただいておりますし、中にはその関連する地域の方などに委員に御就任いただき、御協議をいただいている場合もございます。こうしたことから、今後現状等をよく確認、分析をいたしまして、できるものについては整理統合を行ってまいりたいと考えております。

3番目に、政策評価の各諮問委員会からの答申も、そのまま実行するのではなくて、十分内部検討すべきだという御意見でございます。議員お話のとおり、諮問は御意見でございます。答申は方策の案であるということは、私も十分認識をいたしております。それぞれの施策で諮問または答申をお願いしたものとしましては、これを受けて内部検討を行い、最終的には私が判断し、議会に御提案、御協議申し上げ、実行するものでございます。中には100%尊重するもの、内容を変更するものもあるかと思いますが、それもあくまで首長が判断するものでございます。今後も議員各位にも十分協議を行いまして、壱岐市発展のための適切な判断を行ってまいりたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） ありがとうございます。まず、補助金の現在の予算の中でも、特に各種団体の分は一律にゼロになっています。これについては振興策がない、振興計画には支援をするということは明らかに明示してあります。これについて振興するという事は、各組織の振興はやるという考え方もありますが、その基本計画に乗ってます。

これについては、今、私が具体的に言って、現在農業ではアスパラ、これは長崎県下でも一番ですね。これに対して補助金が、組織に対する補助金もない。振興作物、あるいはこれだけは振興しなければならない、あるいは第1次産業の青年部、婦人部、漁協、農協、漁家とか漁業組合とか、それから農業、そしてまた別に言うなら1次じゃないですが、商工会青年部等もあります。そういう団体については、自分たちの組織で現在何がされてるか、実行について、あるいは実績について、これを実行評価をするべき、予算では、予算の繰越金の評価をすべきじゃないと思います。

ただ1割ぐらいの評価であれば、今の現在の評価の仕方については、評価結果については、ず

と団体がありますが、その団体項目には、細目的には評価書がありますが、一覧表にはずっと同じ理由で繰越金が多いということで、削減された向きもあります。そういうこともありますから、実績と、それからその組織の活動内容、これについて評価をしていただいて、金銭的な問題、繰り越しだけの問題で評価されるべきじゃないと思います。そういうことで今後については、要るところにはめり張りをつけて予算をつけていただきたい。団体について、組織についてもお願いをします。

それから、2番目の諮問委員会ですが、現在任意が62、それから法的なものが12、現在74もありますが、これについて整合性があるものについては、委員も重複している分もありますので、この点については整理統合を図っていただきたいというふうに感じます。

それから、3番目の100%は諮問機関の提言を聞く場合も、それはあります。ただ全部何でもかんでも100%聞いて、市民の声ということで、それは反映されてると思いますが、市民の声もありますが、トップとしての行政力を出していただきたいというふうに決断をしていただきたいということを要望します。それはそれで終わります。なるべく早くきょうは終わっていきたいと思いますから。

それでは次に、死亡牛の一時冷凍保管施設の運営方針についてお伺いをします。

これも昨日、同僚議員からの施設の維持管理についての、現在6月には完成する予定であります。その施設の維持管理費用、あるいは等についての質問がありましたので、その点は省いておきますが、6月の完成後に従来は石田、芦辺には市営の埋葬場が現在もありますが、あった中に死亡牛の処理をしておりました。ほかの地区については、例えば実行組合等で埋葬、墓地が持っていた分もあります。そういうところに埋設をしておりましたが、本施設の供用開始後は、既設の施設にはもう埋葬できない。

これについては閉鎖するという考え方ですから、ここでお願いがありますが、今回これだけ厳しくなったというのは、畜産については産業廃棄物になってます。そのようなことから、畜産といっても牛だけじゃないわけですね。牛も豚も鶏も馬もなるわけです。そこまでが畜産、産業廃棄物になってます。家畜の死体は絶対に土葬してはならないというのが、これは今度産業廃棄物だからできない。県下でもいろいろこの埋設については、県下の中で保健所関係が調べたところ、不法に埋葬された分について、掘り上げられた形跡もあるという話題を聞いております。

そういうような中で、今後の新施設の処理にしかできない。一時処理をして、それから島外に搬出をし、最終処分するということになるわけですが、現在考えております、当初いろいろ計画の中で3カ月未満の牛が現在、年間の死亡牛の事故件数が500頭あるわけですが、そのうちには300頭が子牛、3カ月未満の牛です。それから、あと12カ月から24カ月以内、24カ月以上の牛というふうになるわけですが、24カ月以上の牛については、現在はBSEの関係で家

畜保健所で焼却処分されております。これについては一昨日、保健所にも確認したわけですが、22年度は大丈夫だろうと。今の現行どおりBSEで焼却されるということも聞いておりますし、BSEもいつまでこれが続くかわかりません。

そういう中で先ほど言いました胎児死牛が302頭、それから子牛が大体12カ月、3カ月以上24カ月未満、これが28頭、成牛が167頭ぐらい、合計497頭ですが、年間に500頭のこういう事故があつてますね。そのために成牛を除いても、BSEを除いても330頭の事故があつておりますが、これの今まで3カ月以内の牛については、自分で近くに埋葬をしていた、今まではしておりました。今度からはどこが管理するかわかりませんが、農協が管理するか、あるいは共済組合が管理するか、そこの奨励、あるいはこういう無断、不法で埋没する、埋設をするということではできませんから、どこかがそういう規制を持った組織が必要になると思いますが、共済組合がやるか、あるいは家畜診療所がやるか、そこにもいろいろあると思います。あるいは農協がやるか、そこもあると思いますが、この処置の仕方についてお願いですが、産業廃棄物となったために、どこでも埋められない状況です。

今度の施設を全利用するためには、何らかの奨励対策が必要だというふうに思いますが、現在参考までに、試算的に言いますが、3カ月未満の牛で1万3,700円の個人負担、事故があつた場合に1頭、1万3,700円の費用が、負担が、農家負担が要ります。それから、3カ月から12カ月で、これは2万2,500円、12カ月から24カ月で3万6,500円で、24カ月以上、もしBSEが焼却処分、県のBSE検査がなくなったときについては4万1,750円の1頭当たり個人負担が要るようになります。

そういう中で本施設の稼働について、農家負担が今まで全然無償で、例えば石田、あるいは芦辺、そしてまた集落で持っていた埋葬地、これについては無償で、無償ちゅうか、無料で埋葬していたわけですが、これだけ負担になります。これについて市の応分の奨励を含めた形の中で、支援策が今後6月の補正までには検討していただきたいということをお願いをし、市長の考え方を聞きたいと思つています。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 死亡牛一時保管施設の運営はいいと、料金についてお尋ねでございます。議員おっしゃいましたように、肉用牛の死亡牛、死亡につきましては、産業廃棄物と定められております。排出者みずからの責任において適正に処理しなければなりません。これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、産業廃棄物として位置づけの第2条第11号に、動物の死体（畜産農業に係るものに限る）ということであつております。畜産農業、先ほどおっしゃいました牛、馬、ヤギ、綿羊、あるいは鶏等々でございます。

畜産農家の方々は、日々の飼育管理において事故防止に努められるなど、不測の事態で事故等が多々発生しております。対応に困惑される使用者の不安を解消することは、畜産経営にとって極めて重要であるとの認識をもとに、畜産農家の共通する問題、課題解決につながらなければなりません。

このことを踏まえまして、本市の農業振興、とりわけ肉用牛のさらなる振興を図っていく観点に立ちまして、施設の整備を実施しているところでございます。これに伴い施設の整備事業に係る経費は市が負担することといたしまして、完成後の管理運営につきましては、指定管理者制度により関係団体をお願いすることで進めてまいりました。施設の維持及び利用料等の設定につきましては、今月中に壱岐市農協、和牛部会、肥育部会の協議において決定されるものと思っております。また、稼働後における利用料の見直し等につきましては、壱岐市農協と各和牛部会で協議がなされ、柔軟に対処されるものと考えておるところでございます。

産業廃棄物につきましては、先ほど申しますように、みずからの責任で処理するというのが基本でございます。他の産業廃棄物として当面私どもが意を払ってるものには、魚腸骨の処理がでございます。これにつきましても冷凍して出していただいております。そこには確かに幾ばくかの補助は出しておるところでございます。

しかしながら、この牛につきましては、死亡事故について保険等も掛けていらっしゃるということもでございます。今ここで出す、出さないということを申しかねますが、実情については十分わかっておるつもりですけれども、ただいまのところ、そういうことを考えてはいないというところでございます。

確かに24カ月以上の成牛の事故につきましては、今、保健所のほうでBSE検査で処理されておりますから、無料でございますけれども、これにつきましても焼却炉等々の傷みとか法律の問題、そして県独自の事業でございますから、県の財政の問題、そしてまた実際成牛1頭を焼却処分するのに、ドラム2本要るということも聞いております。そういったこともございます。

しかし、いずれにしましても、このBSEの問題につきましては、そう長くはないと思っております。この程度で答弁をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 大体きょうはそのくらいしか答弁出らんだろうという予測はしておりましたが、これは現在、先ほど保険の話もありましたので、保険の話も少しやってみたいと思っております。牛の場合、胎児については8カ月以上にならないと保険対象になりません。そのまま8カ月未満で死ぬ牛が、大体胎児死というのは、産まれる前に胎内で死んでいるやつが300頭ぐらいおるわけですが、保険がきく分については、大体早産とかいう場合がありますか

ら、大体5カ月から8カ月以内に死ぬ、死亡した分が多いです。大体8カ月以上になると、早産するかどうかで、大体整備ができる段階もありますから、そこは農家出身の市長は、すぐわかるはずですから、その点も考えていただいて、6月の補正には何らかの形で、形に出てくることを祈念いたしまして、ここはここで終わって、今回は終わっておきますから、よろしく願いしておきます。

余り早く終わると、大体できんとですが、大体あと6分ぐらいで終わるから、すぐ終わりたいと思いますから、あと6分よろしく願います。

それでは、嘱託職員の雇用方策についてお伺いをしたいと思います。

これは直接的にいろいろ今まで話が出ておりますので、内容についてはきのうも質問がありましたから言いませんが、直接聞きます。まず平成30年度を限度とする経過措置は、何を基準としてこれが乗せられたのかというのが1件。

それから、保健婦と、保健婦は16万円、月額、看護婦は19万円、この報酬月額が逆行するのはなぜかちゅうのが疑問になります。保健婦のほうが高いという事例があるわけですが、このなぜこんなふうはこの基準が決められたか。

それから、現在の、3番目、ここで終わりますので、ゆっくり書いてよかですよ。現職の嘱託職員について説明がされたかどうか。どういう形でされたか、総務課長が説明をしたか、そういう点についてお伺いをしておきたいと思います。

あとの残りは、この次、予算委員会でゆっくりやりますので、この3点についてお伺いをします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まだたくさん質問があるのかと思っておりましたけど、3点ということで、書いた文書は抜きにいたしまして答えたいと思います。

まず平成30年を限度としておる、どういうことかといいますが、平成22年度から新たな契約をいたします。雇用契約いたします。1年が基準でございますけど、サイクルを3年1サイクルとしたいと申し上げておりました。それで、9年後、9年後ということで3回更改をするということが一つ。それから平成30年度は、御存じのように合併後15年経過する年でございます。合併算定がえがなくなる。交付税の減額が、現在と比べまして18億円から20億円減るであろうという年でございます。ですから、ここに、ここで吉岐市としての平準化された交付税の交付になります。そこで、ある一定の嘱託職員の身分というか待遇というか、それを確定したいということでございます。

2点目の保健婦と看護師とが、待遇が逆転してるじゃないかという御質問でございます。その

とおりでございまして、実は御存じのように、保健師は、保健師は看護師プラス、一段上の資格でございます、1年ないし勉強しなければ資格さえも、取れる資格さえもないわけでございますが、実はこの看護師と保健師の給与の報酬の逆転というのは、まず二つございまして、一つは保健師は昼間、昼間の仕事をしていただいています。看護師につきましては三交代という一つの職種もでございます。それが一つ。もう一つは、看護師は医療職でございます。保健師は行政職でございます。現在、正規職員もそのようにいたしております。そのようなことで報酬面で看護師と保健師が逆転してるということでございます。

3点目に、現在の嘱託職員に対する説明はということでございます。3月8日に理事会、理事等連絡会議で、理事を通じて一応、その説明と申しますのも、今回の嘱託職員に対する条例化で、自分たちの待遇が非常に厳しくなるんじゃないかという不安を持ってる職員が多いということで、まずそういうことはありませんと。まず、今回の改定では、上がる人が24%ぐらいいらっしゃる。下がる方は皆無だということだけを一応職員、該当者に伝えてくれということで、3月8日に理事に対してそういう指示をいたしております。3月25日に文化ホールにおきまして、当該職員を集めて説明をするという予定にいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 合併後15年、財政的な問題もいろいろあると思いますが、1番目はわかりました。

2番目について、保健婦は昼間、看護師は三交代制、8時間労働は変わらないと思いますが、あとの対応として、時間外勤務手当等でそれは対応できるんじゃないかと思いますが、これ医療職と号級が違うということですが、いろいろ今の職級がありましたが、これについては予算委員会でいろいろと聞いていきたいと思っております。何でこういうふうになったか。今のもついでに追及していきたいと思っておりますが、一般的に考えれば保健婦のほうが高いという感覚を持っています。医療職のほうがピンからキリまでありますから、そこの保健婦のとり方、基準のとり方とも思いますから、そういう点について予算委員会の中でこれは追及していきたいと思っております。

それから、現の嘱託職員の対象者について説明、十分な説明ができたかどうか、理事に聞いてみたいと思っておりますが、理事がどういう言葉で説明したか、すぐ振りますから、これは冗談ですが、理事から、4理事が、4理事ちゅうか、本所のほうは総務課長がやったと思っておりますが、総務課長は熟読しているからわかるわけですが、ほかの理事は全部熟読してこれを説明したかどうか、その点もどうぞ。

議長（牧永 護君） どちらからいきますか。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 即伝わっておると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 即詳細に伝えているということを知りましたので、予算委員会の中で一人一人聞いてみたいと思います。

早くになりましたが、一応ここで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって豊坂敏文議員の一般質問終わります。

.....

議長（牧永 護君） 次に、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） 休憩を挟むんじゃないかと思って、のんびり構えて済みません。初心者のもので申しわけないです。それでは、通告に従いまして質問を行います。

まず1点、施政方針の中での観光振興の取り組み、主に博物館の開館を機とした観光客の誘致ということですが、以前、たしか2年ほど前の9月議会で、鵜瀬議員の質問に対して、市長の案として、観光客を呼び込むには有名な人の観光大使とか、そういうものに頼らないで一般市民の方に応援をいただいて、そのことによって誘致、観光客、交流人口の増加を図りたいというような回答があったように記憶しております。

その後、その観光サポーター制度は生み出されて、昨年4月ぐらいから開始して、6月号の市報に小さく載った程度だと思っております。有名人の観光大使がたしか4名程度いらっしゃるんじゃないかと思いますが、その後、その方たちがどのように活動されてるのか。それから、今言いました観光サポーター制度がどのように生かされているのか。その進捗状況、それからその進捗状況を受けての見てきた課題、そしてその後の対策について、まずはお尋ねをしたいと思います。

議長（牧永 護君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1番、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

私が施政方針で述べた、以前に述べた観光サポーターについて、どうなっているか、今後の問題はどうかということでございます。久保田議員のまさに時宜を得た御提案、御指導受けまして、一支国博物館の開館を契機に、壱岐市民が一丸となって交流人口の拡大による島の活性化を促進していくことを目的とした、壱岐行き観光サポーター制度を今年度4月、昨年4月から導入実

施をいたしております。

市では、全世帯へのチラシ配布と広報「いき」への掲載をそれぞれ2回ずつ行い、また公民館長会や各地区の耆岐人会においても、チラシを入れて説明を行うなど、当該制度の早期の周知普及に向け取り組んでまいりました。

しかしながら、平成22年2月末現在で登録者数は4名、誘客総数は94名にとどまっております。理由といたしましては、当該制度の認知度不足、地域経済における観光産業の重要性が市民に十分浸透してない。それから、長引く不況による景気低迷と高速道路のETC割引問題、夏場の天候不良などが考えられます。

市といたしましては、現在、観光サポーターの中でブロンズ達成者が一人出ておられまして、こういった番付達成者の情報などを広報「いき」や地元マスコミ紙に掲載されるよう働きかけ、一支国博物館の開館を契機に、いま一度関係団体と連携の上、当該制度の普及に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

それから、先ほど御質問がありました著名人の観光大使につきましての活動状況については、担当理事に説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾耆岐島振興推進本部理事。

〔耆岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

耆岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 観光大使についてのお尋ねでございますが、今回通告の中にそこまで書かれてなかったもので、詳細な情報は持ち合わせておりませんが、今4人いらっしゃいます。それで、林田様、苅谷俊介様、古厩様、宮本眞里子様ということで、それで私の代になってからは、例えば苅谷俊介さんには、一支国博物館の東京都での広告宣伝等の場に立ち会っていただいたり、そういったお願いをしておりますし、ほかの方々たちについても、今度そのうち宮本眞里子様は、今度あさっての式典にも参加していただいて、それぞれの行動の中で観光大使としての御自覚を持って活動していただいているとは存じますが、その具体的内容まで、それ以上のことを今持ち合わせておりませんので、委員会においてでもお知らせしたいと思います。

以上でございます。

〔耆岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） お願いがあるんですが、慌てたのでペンを忘れてきたので、取りかえっていいでしょうか。済みません。後ほどそれは報告していただいて結構です。ただこの観光サポーター制度そのものが、先ほどお話ししましたように、著名人とか有名人に頼るよりもということのできた制度であります。そうすると著名人、有名人がどれだけの活動してるのか、そう

というのは時々チェックしたり、あるいはこういう時期ですから再度お願いをしたりする中で、情報というのは浮かび上がってくるのではないかと私は思っております。

通告の中にはないんですけど、関連の中で原の辻公園の、遺跡公園の愛称募集をされてました。お決まりでしょうか、どなたでも結構ですから、教えていただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 愛称は既に決定をいたしておるんですけども、3月14日の開園式のときに発表するという段取りなんですね。できましたら3月14日の発表をセンセーショナルにやりたいものですから、愛称は決まっております。済みません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 実は私も応募してたんで、ひょっとしたら当選してるんじゃないだろうかって思って。きょう今から皆さんとお話、質問というか、ここで議論を交わしたいのは、そういう基本的なことなんですよ。というのは例えば原の辻遺跡公園がオープンする。そのときにセンセーショナルに発表したい。しかし、原の辻遺跡公園という名称は一つついてますよね。私、ある業者から電話がありまして、「原の辻」という名称は変わらないんですかと。例えば、「原の辻」で何か商品開発をしたい。一支部博物館で商品開発をしたい。当然、そのオープンで、そういう商品は並ばないといけないんですよ。そこで、もし、「原の辻」というものが愛称という別のもの変わってたら、どうなります。だから、本来募集するんであれば、もっと前ですよ。そういう基本的なことがどうもずれてる。私が今さらここでお話するような問題じゃない。本当に出発点がおかしいんじゃないかという疑問がありますので、先ほどの愛称の問題も名前も聞いたわけです。例えば、普通ですね、愛称は最初募集して、それで何年か経過して、どうもうまくいかないと、そこでもう一回新鮮なイメージを出すようなときに、マスコットキャラクターをつくったり、愛称を募集したりという手はよく使われております。ですから、センセーショナルに発表されるものがどういうものか期待をして、その発表は待ちたいと思っております。

観光サポーター制度というのは、先ほどお話ししたように、今までの質問の中では補助金をくださいとかですね。もちろん必要な補助金もあるんですけど、そうじゃなくて、市民が稼ぐ方法、市民が行政とか、地域の人たちの活性化のためにできる方法ってということで、ひょっとしたら有効じゃないかということで取り上げていただいたと思うわけですね。例えば、ブロンズとかいろいろあるんですけど、市の職員さんが例えば500名、これに取り組んでいただいたとします。一泊、泊まらないといけないので一泊二日、そうすると1人ざっと見て3万円の経済効果を生み出すとしますね。そうすると500名が3人でも呼んだとすれば3掛け3、9万円、約

10万円としてですね、500掛け10万円、5,000万円の経済効果を生み出せるわけですよ。これは全然不可能じゃないと思うんですよ。1年ぐらいですからね。1年内ぐらい見ても。島外に子供たちはたくさん出てます。壱岐が過疎化してるっていうことは、逆に島外のほうにいるということ。そうすれば、そういう、つととかネットワークを使って呼び込むと。子供が大学に行っておれば、大学生の友達が壱岐に来たいっていうのは、私も現実にやりましたけど。じゃあ、連れて来いと。2泊ぐらいさせると。1泊はうちに泊めるけど、1泊は民宿に泊めるばいと。そのほうがお前たちもいいだろうと。そういうことは幾らでもできるわけですよ。実は観光サポーター制度が発足したときに、地元新聞に掲載されまして、インターネットのぞいていたら、東京雪州会さんのほうで、「壱岐が動き出した」というような新聞記事が掲載されてました。すぐにです。だから、東京雪州会としても頑張らんないかなと。それから、もう、かなりたってますからね。島を出てる人たちも応援しようとしてるところに、地元の人たちが何かできるんじゃないかということで取り組んでいるのに、成果が上がってないっていうのは、間違いなく周知不足です。はい。チラシが配られたのは、確か去年の秋ぐらいだったと思いますもんね。私がいろいろ言って、こういう制度知ってますかって、ほとんど知りません。そうしたら、私もやればよかった、もう既にお客さんを呼び込んでしまったとかですね。そういう声は聞きます。使えるなあっていう声も聞きました。しかし、それが上がってこないということは、もう明らかに周知不足です。ですから、進捗状況は多分こういうことであるってのは予想してましたので、今後の対策を先ほどお尋ねしたわけです。それはですね、この一支国博物館、このことについても言えると思います。質問の要旨の中で、ちょっと抵抗あったんですけど、地域住民の本当に声の中で、開館はもうすぐですけど、どうなってるのと。全然盛り上がりが見えないですね。市の職員も盛り上がってない。私も市議になって間もないんですけど、市議会議員も盛り上がってないと。そういう批判をいただきました。ただですね、おかげさまで、私はそのときに、反論じゃないですけどね、何とか言い逃れ、納得をしていただける答えは持ち合わせておりました。それは私が今個人的に活動している「壱岐を元気にする会」というのの普及の中でのことだったので、いや、議員さんはそういうことはありませんよと。私のこういう個人的な活動ですけど、やはり、思いは一緒なんで、全員が協力して取り組んでくれておりますというような、本当に返事を差し上げました。私はこういう熱い思いのグループに入れて本当に誇りに思ってますと。だから、今からそういう活動はどんどん見えてくると思いますよということで、何とか納得をいただきました。市の方についてもですね、いやもう今忙しいと、非常に忙しい中で、多分、今後は市の職員さんの動きも当然見えてくるんじゃないかというような発言をさせていただきました。

ついでに、あと2点ほど市民の声をお伝えしたいと思います。脚色はしてませんからね。ある方は、ある神官さんは、正月前に行ったら、やはり、どうかせないかんと思ってますと。その中

で、その方はよく観光サポーター制度をご覧になって、10名はやっぱりきつえばいと、できれば5名からスタートしてほしいと、基本登録をですね、そういう声もいただきました。そこで、ぜひですね、そういう方もいらっしゃるし、制度といっても内部規定で変えられるようなものだと思いますので、まずは5名で再周知といいますかね、ちょっとこういうふうに変更しましたよということも検討していただければと思っているわけです。

それと開館の件に関して、ある人は全然見えないと。どういうことが行われてるのかわからないから、どうなってるんですかと言われましたので、いや、それはこうなってますよと、開館式典は博物館でお偉い人がたくさん集まって大々的にやられると思いますという話をしました。したら、そうですかって、私たちは何もせんでよかったですたいねと。結局、これも市民にこういう取り組みをしてるんだと、市民も一緒になってやろうやというような周知の仕方が少なかったんじゃないかと思っております。やはり、今までの茶谷さんとかが言われるように、地元の盛り上げは絶対不可欠であると。そういう盛り上げが、皆さんの思いで一生懸命されてても、それが市民に見えてない。形として見えてないということは、見えてない人にすれば、前日、鵜瀬議員が言われたように、危機感がないんじゃないかと、そういうことにつながるわけですね。ですから、博物館のオープンに向けての取り組み、それから先ほど言いましたように、観光サポーター制度周知の方法について、もう一度答弁をいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市の周知の仕方が足りないと、方法も考えなさいということでございます。私は、周知についてはですね、怒られるかもしれませんが、市報を通じ、あるいはいろいろな面を通じてやっていると思っております。私はそれを、水を飲まない馬に水を飲ませると、これは、私はぜひ、皆さん、馬がのどが渇くようにしむけていただきたいと思っております。これはですね、きっと私がこう言ったら批判を受けると思っています。しかし、一生懸命やっております。職員も一生懸命やっております。それを私は、職員はつまらんたい、何もしとらんたい、これは間違っていると思っております。私は職員も関係者も一生懸命やってると思っておりますね。私はこの点は強く申し上げたい。そして、それを批判をする。それもいいと思っております。しかし、その批判をする方々は、そのとき、こうせないけんとかばいと、こうせんけん、でけんとかないか、こういうこともしろよと案をいただきたい。でけんたい、でけんたい、でけんたい、じゃあ、どうすればよかとですかと、私はそういう知恵をいただきたい。別に自分の足りないことをそれを伏せてはおりません。確かに皆さん方から見れば周知が足りないかもしれん。じゃあ、こうしてくださいという案をお願いしたい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） そのとおりだと思います。はい。でも、私は今までかなり案は出してきましたよ。例えば、原の辻オープンに向けてのイベントのあり方であるとかですね。夏休みの課題にせるとか、それは議員になる前でしたかね、はい。無駄遣いストップ本部の委員というのは無駄遣いをストップするだけじゃなく、建設的な意見があれば、それも出せと。出しているのかということをお尋ねしたら、ああ、もちろんですよという中で、建設的な意見は、私にとっては建設的だったと思いますけど、受け取り側としては、ああ、大したことはないなと思って、見過ごされていたかもしれません。でも、その中で、例えば、夏休みの課題にしましょうやという、今年の、議員になる前だったんですけどね。夏休みの課題に原の辻の標語でもいいし、作文でもいいし、絵でもいいし、工作でもいいし、盛り上がってないんだったら、夏休みの課題にすることで、子供に課題を与えれば、保護者を巻き込むでしょうと、そうすると、いやが応にも原の辻に対する関心も生まれてくるじゃないですかと。今の時期にオープンに向けてやったら一番いいと思いますよというふうなお話は何回もしました。ところが、それがなかなか聞き入れられていただけなかったということで、しかし、こうして、こういう立場になった以上は、また新たなものも考えてやらなくてはいけないということで、自分なりの今活動をしているわけです。ですから、市長が言われたように、それは私に対して言われたんじゃないとは思いますが、多くの方々にも、もちろんそうですよね。しかし、私について言えば、そういう機会はたくさんあって、取り上げていただけなかったという経緯がありますので、その点を一つですね、ちょっと、松尾担当理事とはよくお話をしましたので回答いただければと思っております。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） ただいまのいろいろ御指導受けた点について、何もしてないんじゃないかというお話でございましたけれども、確かに絵画展については、最初、夏休みができませんでした。私もそのころ、ちょっと、まだよく、来たばかりだったんですけども、それは一つの案だなということで、一応考えはしたんですけど、なかなか宿題が重なって難しい等の問題ございまして、今回、開館の記念式典に当たりまして、改めて1月に、私、学校教育課長さんをお願いいたしまして、絵画の募集をいたしまして、今度、開館日にはそういう絵という、小学生の絵画を展示することにいたしております。また、この間のステッカーをつくってもおりますけども、あれも実は先生の案の少しばかりみたいところがございまして、ああ、いいことだなと思ひまして、やっております。確かに、なかなか先生にも御指導も含めて、完全にはやれないときもありますし、時々私がうかつな性格でございまして忘れることもございしますが、ただ、決してですね、ないがしろにしてるといことはございせん。一応、そのことは

真剣に考えて、（笑声）できることはすぐ取り組んでおります。そこはですね、ぜひ、御理解を
願いたいと思います。

それと、もう一つ、決してですね、先ほど市長がおっしゃったとおり、言っていただければ、
決して聞く耳を持たないわけではございません。それはもうぜひ御指導いただきたい。それは僕
は、そこら辺は御信頼をいただいているんじゃないかというふうに思っておりましたが、先ほ
どの指摘を受けてちょっと傷ついておりますが。（笑声）

本当、そこら辺は、皆様の御意見は真摯に、できるだけは別にして、受けとめるということだ
けはお伝えして、私の答弁にさせていただきたいと思います。

〔 壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今、松尾理事のお言葉で、私もときどき褒められていました。松
尾理事から。確かにアイデアはいいというですね。で、褒められて、あとが余り続かなかっただ
けのことだけなんで。（笑声）

別に、ぱくりとかですね、そういうのは大いに結構なんですよ。みんながよくなればいいこ
とであって、それで、先ほど市長が熱く語られたですね、市の職員も一生懸命やってるんだと。
それもわかります。はい。ただ、伝え方がどうなのかというのは少し疑問に持つところがあるわ
けです。というのは、どうしてもですね、トップが伝えても、次の人が次に伝えるのはだんだん
熱は冷めていくんですよ。それは当然です。だから、そういうのはわかった上で、常に自分の
思いを機をとらえて発信するということは必要じゃないかと思います。ベテランの行政マンがい
らっしゃるところに、これもまた基本的なことで申しわけないんですけど、リーダー足るものは
ですね、こういう言葉あります。「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば、
人は動かじ」ですね。多分皆さんご存じだと思いますけど。戦争には反対ですけど、連合艦隊司
令長官、山本五十六氏の言葉だそうです。これは命令すれば動くような軍隊の中でさえ、こうい
うことを山本五十六長官が言ったということは、それだけ自分の思いはうまく伝わらない。常に
自分がやってみせないといけない。率先、垂範というらしいですけどね。やはり、こういう姿勢
をみんなが持てれば、もっと違う形で、いい形として、観光サポーター制度も動いていくんじ
ゃないかと思っております。そういうふうな形を見せるということは絶対必要だと思います。そ
れをできれば、壱岐市が活性化して、もうかって、税金がたくさん入るように、行政サービスは
すべきだと思いますので、その立場の市の職員の方々がそういう形を見せていただければ、市民
も絶対にそれに続いて動くんじゃないかと、私はそのように思っているわけです。

先ほど、金額を生み出せば、博物館の維持費くらいは、もちろん形としては見えませんが、
壱岐の活性化のための経済効果ってのは出るわけですよ。5,000万円あればですね。

一つの例として、お伝えしたいんですけど、私は空手をやってまして、沖縄によく行くんですよ。私の沖縄の先生が4年に1回世界武道祭っていうもの呼びかけまして、沖縄にすごい人数の日本人も含めて外国人が集まります。大体1週間滞在するようになりますので、全部滞在しないにしても500名くらいは来るんです。500名以上。その人たちが1日3万円使ったとして1,500万円、開催期間中6日間で9,000万円、1億円近い経済効果を生み出しております。すさまじい額です。沖縄にはそういう武術家っていうか、武道家が数名いらっしゃるんですよ。この方たちは、だから、これは私、1人の先生だけでも年間2,500万円ぐらいの、4年に1回ですからね、ほかにもイベントやりますけど、年間2,500万円ぐらいの経済効果を生み出している。私がここでお伝えしたいことは、観光資源も大切ですけど、人の活動っていうか、人の取り組みっていうか、そういうことも十分に交流人口の増加に役立つのではないかとことです。おばあちゃんたちの葉っぱビジネスで有名な徳島県の上勝町、あの辺も自分たちのうまくいかない農業か何かの中で苦心して、今の葉っぱビジネスを編み出したようです。ですから、私たちも必要な補助はもちろん必要でしょうけど、余り補助、補助というんですね、当然自分たちの力ってのは、なかなかつかないものなんです。ですから、自分たちの力では自分たちの力でやってみようという、そういうアイデアを生み出す時期が、私は今の時期じゃないかと思っております。というのは、博物館の開館とかいうのは、多分、壱岐の歴史の中でもかつてないことだったと思います。産業の発展とか、いろんな物の流れってのは、商店で言えば、ルーティンですよ。普通の業務の中です。当然、その業務を毎年やっていく中での改造ってのも必要ですけど、その中にうまくいかないからってということで大きな設備投資をしたわけですよ。予定して。博物館という。その設備投資をした物が届く、でき上がるのに、それを稼ぐことに生かさないっていうことは、非常に大きなロスとなることは当たり前のことです。だから、先ほど言いましたように、基本に戻ってですね、ぜひ、皆さん方が先頭になって、あるいは、いろんな思いをうまく伝えて、壱岐市の活性化につながるようなアイデアをいろんな人から集めたいと思います。

ちょっと長くなりましたけど、最後に、この項の締めくくりで、先ほど、イベントの周知の方法とか、そういうのもありましたけど、少なくとも今言いましたように、3月14日ってのは、一支国博物館のオープンっていうのは、壱岐にとって、本当に浮沈をかけた事業だと思います。そしたら、そういう事業のときには、やはり、皆さん、市民の皆さんが集まりましょうやと。博物館の内覧会もいいですけどね。そういう思いをもっと伝えたらよかったんじゃないかと思っております。ですから、今後もですね、当然3月14日はスタートですので、ことしの平成22年、私は壱岐市活性化元年だと思っております。ですから、これをですね、ぜひ、みんなで共有して、この博物館の開館を生かしたいと思っております。

最後に、私の今までの長々とした意見に対して、市長の意見をいただきまして、この第1の項は終わりと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員には本当にいろんな面で勉強させられる発言をいただきましてありがとうございます。何をいいまして、あさってが開館でございます。これを起爆剤としてですね、壱岐を本当ににぎわいの持てる島にしていかなきゃなりません。そのためにですね、ひとつお願いがございます。過去にいろいろ、この問題について議論ございました。ひとつ、3月14日を機にですね、過去のことは一切流してですね、私たちの周知の仕方のまずさとか、いろいろな対応の悪さありました。しかし、それこそ今議員がおっしゃるように、いわゆる元年の元日なんです。あさってはですね。ですから、ひとつ、過去のいろんなものにふたしろという意味じゃございません。それを糧といたしまして、今後はそれこそ、今から日が上るんだという、そういうことをですね、ひとつ皆さん、職員にも私は再度申します。皆さん方も、市民の皆様方も、ひとつ、壱岐にはこの財産があるんだと、今からスタートだと、こういう気持ちを私はメンタル的に持つことが非常に大事だと思っております。ひとつ、御協力をお願いいたします。久保田議員の御提言ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、質問の第2項ですね。それとちょっと、一般質問通告書の中で、この真ん中にちゃんとした読みやすいように横に線を引くの忘れておりました。次回からはきれいに皆さんと同じように、ここに横に線を引いた書式にしたいと思っております。

2番、税金の有効の徹底を目的として立ち上げた無駄遣いストップ本部、私も以前、以前というか、今でも本部員なんですけど、これについて簡単に質問したいと思っております。

質問の要旨に書いてありますように、立ち上げ当初は市民の意見が数件出されて、それを会議でも取り上げたように記憶しております。しかし、その後、今はちょうど経過観察期間ということですけど、その後、そういう意見、市民からの意見が出されているのかどうかという点と、やはり、これも無駄遣いストップ本部、立ち上げるのは早かったです。ただ、現実的なものとして、意見の集約をするためには、やはり、皆さんに多く知らせることが必要です。担当者にも話したことはあります。もうちょっと意見が出ないという結果は、やはり、皆さんの意見がないんじゃないかと、ひょっとしたら、こういうものがあるっていうことを知らない人がいるかもしれないんだよということを何回か伝えましたけど、やはり、忙しい中ですね、なかなかそういう徹底もされてないようです。ですから、まず、それをもう一度周知していただきたいというのと、人数構

成ももう一度考えていただきたいと。私もこういう立場になりましたので、果たして民間委員として、いいのか、どうか。少なくとも、市民が求めているのは事業仕分け的なものであって、それをどういう形で生かすにしろ、無駄遣いストップ本部の中で取り上げていくには、人員構成を変える必要があるのではないかというふうに思っておりますので、この件について、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の2つ目の御質問でございます。税金有効活用の徹底を目的として立ち上げた無駄遣いストップ本部の現状についてということでございます。

平成20年5月に無駄遣いストップ本部を立ち上げまして、久保田議員につきましても、これまで無駄遣いストップ本部員として御意見をいただいていたところでございます。これまで市民の皆様からの無駄遣いストップに関する御意見については、平成20年6月号の広報誌で募集を行い、そのほか機会をとらえて、市民の皆様にご意見募集についてお話をさせていただいてまいりました。これまで募集当初の6件の御意見、御提案をいただいておりますが、その後は皆無でございます。本実施計画については平成21年度までの計画を策定しておりましたので、平成22年度からは実施計画を今後策定することといたしておりますので、実施計画の策定に当たり、広報誌等で市民の皆様からの意見募集を行ってまいりたいと考えております。

なお、参考までに、市民の皆様からの御意見、御提案につきましては、無駄遣いストップという観点ではございませんけれども、「市長への手紙」を本年1月号の広報誌に掲載し、これまで30件の御意見、御提案をいただいております。また、民間委員の件でございますけれども、確かに本部員として、市の理事等が9人、そして民間委員が4人ということで、民間委員が少ない状況になっております。これまで各種委員の選出において公募を行った委員もございまして、その実績としてはなかなか応募がないという現状でございます。しかしながら、こうしたことも含めまして、委員の専任につきましても今後検討を行ってまいりたいと思っておりますし、新年度の委員について反映できればと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 無駄遣いストップ本部っていう表現が一時話題にもなりましたが、市長への手紙ですかね。それももちろんいいんですけど、やはり、せっかく立ち上げた部署ですからね、その部署への反応が、この1番最初の6件以外にないということはもう。それが形とは違って、市長の何とか、そのほうには来てるってことは、最初の目的と募集方法がうまくマッチしてないってことはすぐに判断できるわけですよ。それが意見を募集するんであ

れば、そういうふうに、市の無駄遣いに対する御意見とかというようなものの募集しておりますってことは、再度、いろんなところで伝えていただいて、意見の集約をしていただければと思っております。

それから、先ほどの民間委員の選出ですけど、確か2年ぐらいの任期だったんで、できればですね、私はどうなるのかわかりませんが、おりたいと思うんですけど、そのこのところ、ちょっと最後にお答えをいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申し上げましたように、新しい委員さんにつきましては公募を試みたいと思っております。そして、その枠につきましても、ふやす方向で臨みたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） はい。じゃあ、無駄遣いストップもそうですが、やはり、当面の3月14日の開館に向けてですね、今からでも遅くない宣伝活動とかいうのがあると思いますので、私を含めて、ぜひ、盛り上げていきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時30分とします。

午後2時17分休憩

.....

午後2時30分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（8番 市山 和幸君） それでは通告をしておりました3項目について質問いたします。

まず、1項目目の特別養護老人ホーム施設建設については、昨日質問された、町田正一議員とほぼ同趣旨の質問内容でありますので、昨日の市長の答弁に沿って質問をしたいと思います。通告にない部分が少し含まれるかもしれませんがよろしくをお願いします。

市長は、施政方針の中で、特養ホームの建てかえについては壱岐市福祉施設等整備検討委員会の答申をもとに、本年度に建設場所の確定、また地質調査、建築設計書を策定し、23年度に工事の着工をしたいとお話でありました。

市長も介護施設での仕事の経験をされておられます。壱岐市の実情に、介護の実情については、より詳しく理解をなさっておられると思います。昨日も町田正一議員の質問に答弁をされましたように、現在入所希望の待機者は壱岐市特養ホームで55名、また、民間も合わせると百四、五十名ぐらいの待機者がおられます。今後15年、20年先には恐らく入居希望者数が現在の倍ぐらいか、また、それ以上に数が見込まれるのではないかと考えております。

実は私も、きのうは、町田正一議員は3棟ぐらい別々にちゅうような御提案をなされておりましたが、私もですね、実は今度建てかえについては、もう100床とショートステイが20床しかできないような、きのうの市長の答弁でありましたが、できれば、私も40床ぐらい、この際、増床をしていただき、140床ぐらいを2カ所、今恐らく、今度の建設場所は今の勝本、湯ノ本地区の近辺だと思いますけど、私のできれば70床ぐらいの特養ホームを2カ所ぐらいに分散して建てたほうが地域のニーズにこたえることができるんじゃないかと考えておりました。しかしながら、今回は建てかえということで100床ぐらいの規模しかできないちゅうような話を伺いました。

その中で、きのうの市長の答弁には、増床の必要性は十分ある。小規模の特養も民間に委託してでも建設を考えたいとの答弁でありました。ぜひ、この小規模の特養ホームを2カ所、なかなか予算の関係もあるでしょうが、私も2カ所ぐらいですね、現施設は湯ノ本の近辺にできると思いますので、できれば、郷ノ浦地区、また芦辺地区に小規模特養ホームを分散して、今後検討していただきたい。ぜひ、その実現に向けて、市長のリーダーシップも向けて、取り組みに力を入れていただきたいと思います。また、これはちょっと通告はしておりませんでした。昨日の市長の答弁の中で、市の今後の介護サービスの計画の中に、23年度以降に向かって地域密着型サービスの介護施設の検討がある旨の話がありました。ぜひ、この小規模多機能型居宅介護施設ですかね、これは25名以下の施設と思いますが、この2カ所ぐらいに建設していただければ、今の特養の待機者の分散にもなりますし、市民のニーズにこたえることができると思いますので、ぜひ、これにも市長の強い決断によって実現に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

市長がきのう言われました、小規模特養ホーム、また、その介護計画で上がっております施設、小規模多機能型の居宅介護サービス施設の取り組み、市長がどのように思っておられるのか、もう一度、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 8番、市山和幸議員の御質問にお答えをいたします。

特別養護老人ホームの施設建設について、昨日の町田議員に関連してということでございますが、プラス、小規模多機能型の施設建設をどう考えてるかということでございます。

昨日申し上げましたように、特別養護老人ホームの今回の整備については建てかえということで、100床プラスショートステイを20床ということで120床を基準に今考えておるところでございます。そのスケジュールについても今おっしゃったとおりでございます。ところで、今後15年から20年後には現在の2倍超の入所者が見込まれるんじゃないかということでございます。現在の計画と申しますか、75歳以上の人口は余り変わらないんですね。しかし、若者が下がるもんですから、全体的に減っていくということになってるわけですが、その予想はともかくといたしまして、現在の参酌基準が壱岐で今公で100名、民間で60名っていうことで、160名の今壱岐では必要だよという県の参酌基準があるわけでございます。この参酌基準がこの160名を超えると予想されるのは平成26年、平成26年までは今の基準で行きますと、25年まではふやせないという状況でございます。しかしながら、壱岐は島でございます、陸続きじゃないために壱岐に住んでおって、福岡だと例えば町が違って、行政区が違っても行けるんですけど、壱岐は行けません。そういう特殊事情もございますので、今まで県にもそういうことを訴えてきたわけでございますけど、さらにそのことを訴えまして、この参酌基準の増加といいますが、枠外といいますが、そういったものを獲得していきたいなと思っているところでございます。これがどの程度、私たちが要望してできるか。その辺は不透明でございますけど、積極的に新知事に、知事といいますが、最初は事務的になるわけでございますけど、要望していききたいと思っておる次第でございます。いずれにしましても、今議員おっしゃいますように、100名を超える待機者がいらっやいます。そして、エリア的に申しますと、東部といわゆる芦辺、石田方面にもないというようなこともございますから、そちらのことも考えて、今後そういう方向で県に働きかけたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） 今、市長から答弁いただきました。また、市長もこの介護施設の増床については、26年以降にまた検討したいという旨の決意はございました。今、本当に、家庭で介護するちゅうのは本当大変なんですよ。ちまたでは結構ニュースで介護疲れでみずから命を絶たれた方とかですね、そういう暗いニュースが結構流れております。壱岐のほうでもですね、このまま増床されなくて、100床ぐらいで、このままだったらですね、本当、この先にはそういう悲惨な事件も出てくる気がするわけですよ。ですから、今、市長もそういう検討はしていきたいということでありましたので、どうか県とも力を合わせて、ぜひ、増床のほうに力を

入れて、やっていただきたいと思います。

1点目はもう、町田正一議員からもありましたので、これで終わります。

続きまして、2項目の雇用対策について、2点お伺いをいたします。

壱岐市の活性化といってもですね、何といっても生活の基盤である働く場所がないと、雇用の場所がないと話にならないわけですよ。今度も国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金やふるさと雇用再生特別交付金などを活用された事業で、雇用の創出ができるようになったことは、本市にとって短期的には大変効果的とは思いますが、将来的には、この雇用の面に関しては非常に不安定であります。昨日の鵜瀬議員の質問の中にもありましたが、地域情報通信、基盤整備推進事業による超高速インターネットを生かした、IT関連業種の企業誘致が壱岐には最も実現性があるんじゃないかと私も思ってます。市長も施政方針の中で申されましたように、製造業者の企業の誘致は非常に運送コストとかを考えれば難しいと思います。前市長のときに誘致ができましたコール・センター、レオパレス21については、本当に本市の雇用に大変な貢献をいただいております。市長も昨日の答弁でIT関連会社2社ほど交渉しているとお話でありました。今度は新知事になられた中村知事も、壱岐の市民の皆さんで一番望みたい政策は何ですかと言うて、みんなに聞いて、この前も回られました。それは皆さんですね、答えはとにかく雇用の場所、仕事の場所を何とかしてほしいということ、もうほとんどの答えがそうでありました。壱岐の現状について、十分知事も御認識をなさっております。どうか市長も強く県に要望され、このIT事業関連企業の市長の構想があられると思いますが、その誘致も含めた企業誘致、これはなかなか壱岐に来てくれちゃうても、それは簡単には行かないと思いますが、来ていただけるためなら、借地料の大幅は助成をしてでも、100人、200名の雇用ができるような会社であれば、本当に、今、若い人たちがほんと働く場所がないんですよ。これを何とか政策で実現していかないと、いつまでたっても、活性化、活性化って叫んでも、何もできないわけですよ。どうか市長もそのことは十分御認識なされてあると思いますので、ぜひ、このIT関連の企業の誘致はもう市長の本当に強い決意も持っておられるようですので、ぜひ、誘致の実現に向けて頑張ってくださいと思います。

それから、もう1点、シルバー人材を活用した雇用の拡充についてという質問をいたします。

壱岐市シルバー人材センターは平成17年12月設立され、実質的には18年から事業開始してあるようではありますが、国と壱岐市の補助金を受けて、社会福祉法人として事業をなされておるようでございます。市の直轄事業ではないわけではありますが、400万円の助成金を市から多分出されてあると思います。現在、あそこに登録されてある方200名くらいおられます。登録者数は200名くらいあるわけですが、実働者数としては半分の100名くらいであります。事業実績にいたしましては初年度800万円、20年度には1,800万円ぐらゐの実績はあるよ

うでございますが、これはもう広報というより、口コミで徐々に増加していったと思います。広報とかは年に1回ですね、広報誌で壱岐シルバー人材センターだよりというのがここに年間1回配信されておるようでございます。その中にはですね、仕事の内容についてあたりの配付はなされていないわけですね。よう私も仕事を依頼しました。本当に丁寧な仕事されます。また良心的に丁寧に仕事されます。また料金的にも非常に手ごろで、私も助かっておりますが、そのことをいろいろ市民からお尋ねがあるわけですが、なかなかご存じないわけですね。仕事、幾らぐらいでしてくれるとやろかとか、いろいろ聞かれます。ですから、その料金に対してとか、仕事の業種の内容とかをほとんど市民の方、あんまり、30も40も業種は中にあるわけですが、その料金は、また時間給で全然一律じゃないわけですから、ばらばらになっておるようでございますが、そのこともあわせて広報で周知されたら、もう少し、今100名ぐらいほとんど仕事のない方にもですね、すばらしい方がおられます。中にはすばらしい技術やら、資格を持った方もおられます。金額的にもそんなに高くないですから、仕事の依頼は皆さんが周知されれば、まだまだ100名ぐらいは、ほとんど仕事してない方にも仕事が行き渡ってくると思います。直轄じゃないわけですから、今の民間の企業にも仕事がなかなかないわけですけど、この2,000万円、3,000万円ぐらいの、今の、2,000万円ぐらいですかね、年間 仕事で民業を圧迫するというような形は、もう短期的な仕事ですから、二、三日とか、長くて3日ぐらいの仕事を受けてされてあるみたいですから、ぜひ、もう少し広報等つかれて、すばらしい技術を持たれたシルバーの人材がおられますんで有効活用したら、もう少し壱岐の活性化にもつながって、私は行くと思っております。

以上2点、企業誘致についてとシルバーを活用した雇用について市長の御見解を求めたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山和幸議員の2番目の質問で雇用対策についてということでお答えを申し上げます。

国の交付金を活用した事業での雇用は短期的には大変効果的と思うが将来的に非常に不安であると。大幅の借地料の助成をしてIT関連企業業種の企業誘致を推進するという御意見でございます。

本市におけるIT関連業種の企業立地を促進するために、長崎県と壱岐市には情報通信関連企業の立地促進のための補助金がございます、人件費、事業所賃借料、通信費、設備投資等に関する助成を行い、企業誘致の推進を行っております。これまでの企業誘致の際には企業向け超高層情報通信サービスの提供が企業の求める条件の一つでありました。今般、この状況を満たすわ

けてございますが、今後、高速インターネットサービスが整備されますので、IT関連企業への誘致活動を積極的に展開をしてみたいと思っております。このIT関連企業は、私が申すまでもなく、いわゆる遠隔地にあつて、そのマイナスを全く感じさせないというのがこのITの特徴でございます。離島にとってIT産業というのは、情報産業っていうのは、IT関連業種というのは、非常に誘致の可能性を秘めた企業であると思っておりますので、今後も力を入れていきたいと思つているところでございます。

次に、シルバー人材を活用した雇用拡充を図るべきだという御意見でございます。

議員おっしゃるように、不透明な経済状況の中において雇用情勢は悪化の一途をたどつておりました社会問題となっております。こうした中、シルバー人材センターの存在はますます重要なものになってきております。シルバー人材センターの設立の大きな目標は、高齢者の長年にわたり培われた豊富な知識と経験を生かした雇用就労機会の確保を促進することにあります。平成17年12月に設立されて以来、年々順調に実績を上げて、平成19年度には補助対象基準である年間就労述べ人数の5,000日を上回る5,293日となり、平成20年度から400万円の運営費の国庫補助の認定を受けるまでになっております。平成20年度末の会員数は197名でございまして、年間就労述べ人数も6,554日となり、契約額におきましては1,798万1,000円の事業実績を上げております。今後はできるだけ多くの登録された方々に雇用就労機会の提供ができますよう、さらなる業務の拡大を目指し、業務内容などの情報の発信を行つていただくことを提案をしてみたいと思つております。また、人材センターにおきましては基本理念である自主、自立、共同、共助のもと協力し合いながら、地域に密着したセンターを目指してほしいと思つております。御提案の行政から、このシルバー人材センターのある意味、宣伝をしてはどうかということでございますけれども、これは性格上、それは難しいと思つております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） シルバー人材センターの雇用については、市長も有効に利用してほしいという旨のお話でありました。宣伝というか、周知については、私もまたシルバー人材センターのほうにですね。

こういう料金表等あるんですよ。料金表、時間給とその業種も、これは業種もかなり50ぐらいあるんですよ。こういうことは、市民の方は恐らく、広報で来るのは、これは、時間給とか載つてのあんまり見たことありませんので、ぜひ、これが配付できるのであれば、また人材センターのほうに行つてお願いをしたいと思つます。

次に3項目目、消費者相談室の設置について御質問をいたします。

訪問販売や電話勧誘による悪質な商法で不当な契約をされ、困つている方が急増しております。

私もよく相談を受けるわけですが、どこに相談に行ったらいいのでしょうか、知らない方がかなりおられます。また、知っておってもですね、市役所には行きにくい。何ですかってお尋ねすると、フロアーを通過して、担当課まで聞きに行くのは職員から見られて、なかなか相談に行きにくいって言われるわけですね。また、吉崎市ではですね、石田庁舎内ですかね、観光商工課2階で相談を受けておられると思います。相談者、いろいろ相談はあるわけですが、とにかく庁舎内に入って相談を受けるのは非常に抵抗がある旨の話をされます。相談が少ない、年間にそんなにあんまりたくさんはないと思いますが、こういう相談で今悩んである方、かなりおられると思うんですね。それで今の庁舎内、今相談されてあるのは、多分庁舎に行かれた場合は、空いた会議室とかですね、その辺の空き部屋を使われて、何か対応なさってあるみたいであります。できれば相談室を設けていただいて、この相談室というのも、なかなか中入って、ぐるぐる行ったようなところがあれば、相談者もなかなか行きにくいと思うんですね。できれば、庁舎のどっか入り口、入り口っていうても、なかなか、今は部屋はないわけですけど。今は石田庁舎内にあるわけですが、できれば郷ノ浦庁舎の地下会議室みたいな、ああいうところだったら、割と私は相談される方ももう気兼ねなくさって入って出られると思いますんで、ぜひ、ぜひ、この相談室設置に向けて考えをいただきたいと思います。そして、今、こういうような悪質商法に対してはですね、クーリングオフという、これは制度があるわけですけど、解約できるですね、手続きがあります。また、これは、役場のほうでもしていただいておりますが、去年の12月ですかね、大幅に改正されております。高齢者とかがなかなか詐欺に遭わないように、そうした悪質商法に遭わないために、大幅に、ほとんどの商品とか、販売契約に対して解約が、いろいろ解約できるように、そういう法律が改正されております。しかし、このことも市民の皆さんは余り、クーリングオフ、書類はついてくるんでしょうけど、どうして対応したらいいかわからんちゅう方が非常にたくさんおられます。ですから、こういうクーリングオフ制度についても、もう少し、市のほうで、住民サービスの一環でありますから、ぜひ、市のほうでそういう周知の徹底も図っていただき、住民の皆さんが気軽に、今後はまた、ますますそういう不況の中でありますので、市民をだまして契約するというような、いろいろそういうような販売方法がまた出てくるかと思っておりますので、どうか、相談室の設置をされたほうが私は住民サービスに対応した行政の仕事であると思っておりますので、そのこと市長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山和幸議員の3番目の御質問、「消費者相談室の設置について」についてお答えをいたします。

今、本当に悪徳商法などでお困りの方が多いかと思いますが、クーリングオフ制度、それから

悪徳商法についての紹介をするチラシ、それから 悪徳商法を紹介するって、これ何か、悪徳商法にはこういうのがありますよという、そういうチラシにつきましては、それから消費者ホットラインを紹介するチラシなどについては機会をとらえて各戸配付をして周知に努めておるところでございます。今後もチラシの配付や広報誌に掲載して、周知に努めてまいりたいと存じます。平成22年度から、県の事業である消費者行政活性化事業 済みません。消費者相談室につきましては、平成22年度から県の事業である消費者行政活性化事業、これは補助率が10分の10でございます を活用いたしまして、専属の相談員を配属して、消費相談業務の強化に努めてまいろうと思っております。

なお、消費者相談に当たりましては、プライバシーに考慮しながら行うことといたしておりますけれども、今おっしゃった、結果的に空いた部屋ということになるかもしれませんがでもですね、いちいち変えるということではなくて、ここだよという相談専用の部屋を特定をいたしまして、準備をいたしまして、対応したいと思っております。相談員につきましては、現在の担当課におきたいと思っておりますけれども、それがわかるように十分な周知を図ってまいりたいと思います。今議会におきましては、周知の方法について、いろんなことで周知不足ということが指摘を受けました。今後、周知につきましては、住民の方々が本当に御理解をしていただけるように、意を持って、この周知の対応についてはしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） 消費者の相談の窓口は設けるということでございますので、今市長が御答弁されました一定の場所ですね。一定の場所はあちこち、空いた会議室であちこち設けるんじゃないで、今のほど言われた、空いた部屋でいいと思います。ただ、そのこの入り口の看板ですかね、相談室という、それは看板は掲げてほしいと思いますね。相談者が来られて、なかなかあっち行き、こっち行き、迷われんようにですね。ぜひ、そのことだけ聞いて、私の質問を終わります、市長、よろしくお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるように、特定の部屋を指定して看板をかけたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） これで本日の日程は終了いたしました。ここで私からお願いを申し上げたいと思います。

3月14日一支国博物館の開館式典に続いて、午後1時グランドオープンします。各議員におかれましては式典を盛り上げるためにも、ぜひとも市民として参加されますようお願いして閉会のあいさつとします。お疲れさまでした。

午後3時02分散会